

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年7月28日

【事業年度】 第45期(自平成21年5月1日至平成22年4月30日)

【会社名】 株式会社伊藤園

【英訳名】 ITO EN,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本庄 大介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 平田 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7203

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 平田 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社伊藤園横浜緑支店  
(神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘2丁目7番11号)

株式会社伊藤園八千代支店  
(千葉県八千代市勝田台南3丁目11番23号)

株式会社伊藤園大宮支店  
(埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4号)

株式会社伊藤園尼崎支店  
(兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号)

株式会社伊藤園静岡支店  
(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)

株式会社伊藤園堺支店  
(大阪府堺市北区北花田町2丁目202番地)

株式会社伊藤園名古屋東支店  
(愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地)

株式会社伊藤園福岡支店  
(福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号)

(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
売上高	(百万円)	288,077	310,200	328,071	332,847	332,984
経常利益	(百万円)	20,527	22,267	18,215	10,376	11,679
当期純利益	(百万円)	11,685	12,261	10,096	4,765	5,996
純資産額	(百万円)	77,419	85,936	104,519	99,989	100,455
総資産額	(百万円)	121,284	137,314	154,687	160,803	179,846
1株当たり 純資産額(普通株式)	(円)	869.21	963.71	836.81	800.94	808.37
1株当たり純資産額 (第1種優先株式)	(円)			845.61	805.94	813.37
1株当たり当期純利益 (普通株式)	(円)	130.91	137.59	81.61	35.47	45.44
1株当たり当期純利益 (第1種優先株式)	(円)			91.69	45.47	55.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式)	(円)	130.31	137.01	81.33	35.36	45.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (第1種優先株式)	(円)			91.41	45.36	55.27
自己資本比率	(%)	63.8	62.6	67.5	62.1	55.8
自己資本利益率	(%)	15.9	15.0	10.6	4.7	6.0
株価収益率(普通株式)	(倍)	32.0	29.1	22.1	33.9	32.1
株価収益率 (第1種優先株式)	(倍)			12.4	17.8	18.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,095	11,127	4,945	5,350	17,191
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,723	14,549	14,167	7,222	6,569
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,758	10,656	10,050	6,615	5,830
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	35,791	21,748	22,549	13,988	18,795
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	5,054 (1,551)	5,658 (3,104)	5,988 (3,536)	6,191 (4,227)	6,164 (4,825)

- (注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。  
3 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
4 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
5 第43期平成19年9月3日を効力発生日として普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。  
6 第43期平成19年11月7日を払込日とする第1種優先株式の公募増資(一般募集)7,400,000株及び平成19年12月4日を払込日とする第三者割当増資1,100,000株を実施しております。  
7 第44期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
売上高	(百万円)	283,790	297,881	308,631	312,622	312,766
経常利益	(百万円)	20,537	22,665	18,955	10,449	11,119
当期純利益	(百万円)	12,055	12,765	11,123	4,293	6,304
資本金	(百万円)	12,655	12,655	19,912	19,912	19,912
発行済株式総数 (普通株式)	(株)	91,212,380	91,212,380	91,212,380	91,212,380	91,212,380
発行済株式総数 (第1種優先株式)	(株)			35,246,962	35,246,962	35,246,962
純資産額	(百万円)	78,904	87,491	108,005	103,617	104,451
総資産額	(百万円)	121,580	134,484	153,546	160,652	176,055
1株当たり純資産額 (普通株式)	(円)	885.89	981.15	865.43	831.28	841.66
1株当たり純資産額 (第1種優先株式)	(円)			874.22	836.28	846.66
1株当たり配当額 (普通株式) (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	57 (35)	47 (22)	38 (19)	38 (19)	38 (19)
1株当たり配当額 (第1種優先株式) (うち1株当たり 中間配当額)	(円)			48 (24)	48 (24)	48 (24)
1株当たり当期純利益 (普通株式)	(円)	135.06	143.25	90.18	31.68	47.92
1株当たり当期純利益 (第1種優先株式)	(円)			100.25	41.68	57.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (普通株式)	(円)	134.45	142.66	89.86	31.58	47.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (第1種優先株式)	(円)			99.94	41.58	57.74
自己資本比率	(%)	64.9	65.0	70.3	64.5	59.3
自己資本利益率	(%)	16.1	15.4	11.4	4.1	6.1
株価収益率(普通株式)	(倍)	31.0	27.9	20.0	37.9	30.4
株価収益率 (第1種優先株式)	(倍)			11.4	19.4	17.3
配当性向(普通株式)	(%)	29.2	32.8	42.1	119.9	79.3
配当性向 (第1種優先株式)	(%)			47.9	115.2	82.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	4,817 (1,457)	5,010 (1,580)	5,223 (1,806)	5,346 (2,037)	5,237 (2,275)

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。  
3 第42期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
4 第41期平成18年3月1日において、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
5 第43期平成19年9月3日を効力発生日として普通株式1株につき0.3株の割合で第1種優先株式の無償割当を行っております。  
6 第43期平成19年11月7日を払込日とする第1種優先株式の公募増資(一般募集)7,400,000株及び平成19年12月4日を払込日とする第三者割当増資1,100,000株を実施しております。  
7 第44期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和41年 8月	日本ファミリーサービス株式会社と合資会社ビーエー商会との共同出資により、当社の前身であるフロンティア製茶株式会社を静岡県静岡市に設立。 緑茶のルートセールス(小売店等への直接販売)を開始。
昭和43年 2月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に支店第1号として神奈川支店(現・横浜緑支店)を開設。
昭和44年 4月	本店を東京都練馬区へ移転。
昭和44年 5月	フロンティア製茶株式会社から株式会社伊藤園に商号変更。
昭和44年 6月	株式会社本庄商事(旧・日本ファミリーサービス株式会社)及び合資会社ビーエー商会より緑茶事業に関する営業譲渡を受け、生産部門を確保。
昭和46年 7月	本社事務所を東京都新宿区へ移転。
昭和49年 5月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に相良工場を建設。
昭和52年 6月	神奈川県横浜市港北区(現・青葉区)に直営小売店第1号として「茶十徳・日吉店」を開設。
昭和54年 8月	中国土産畜産進出口総会社と日本初のウーロン茶輸入代理店契約を締結、販売開始。
昭和56年 2月	「缶入りウーロン茶」を開発、販売開始。缶飲料業界に本格的に進出。
昭和56年 5月	静岡県焼津市に伊藤園包装株式会社を設立。
昭和56年 8月	沖縄県浦添市に「株式会社沖縄伊藤園」(現・連結子会社)(平成17年7月沖縄県糸満市に移転)を設立。
昭和56年 9月	スリ・ランカ民主社会主義共和国より紅茶を直輸入、販売開始。
昭和56年11月	伊藤園包装株式会社の商号を伊藤園紅茶株式会社に変更。
昭和59年 5月	伊藤園紅茶株式会社の商号をロイヤルスペンサー株式会社に変更。
昭和60年 2月	「缶入り煎茶」を開発、販売開始。
昭和61年 9月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)に中央研究所を新設。
昭和62年 3月	伊藤園製茶株式会社(現・グリーンコア株式会社)より焼津工場及び浜岡工場の土地・建物・生産設備を譲り受ける。
昭和62年 7月	米国ハワイ州に子会社「ITO - EN(USA) INC.」(現・連結子会社「ITOEN(USA) INC.」)を設立。
昭和62年11月	静岡県静岡市の株式会社玄米屋に出資。
昭和63年 1月	伊藤園製茶株式会社より緑茶製造に関する営業譲渡を受け生葉からの緑茶一貫生産体制を確立。
昭和63年 2月	兵庫県神戸市須磨区に関西本部ビルを新設。
平成元年 2月	「お~いお茶」ブランドを発売開始。「伊藤園お~いお茶新俳句大賞」キャンペーンを開始。
平成 2年 7月	本店を東京都新宿区へ移転。
平成 4年 5月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 4年 8月	東京都渋谷区に本社ビルを購入、同時に本店を移転。
平成 5年 2月	静岡県榛原郡相良町(現・牧之原市)にコーヒー焙煎加工工場を建設。
平成 5年 5月	株式会社広島原寿園を吸収合併。
平成 6年 9月	中国浙江省に「寧波舜伊茶業有限公司」(現・持分法適用非連結子会社)を設立。
平成 6年11月	豪州ビクトリア州に「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」(現・連結子会社)を設立。
平成 8年 4月	福島県福島市に福島工場を建設。
平成 8年 9月	東京証券取引所市場第2部に株式を上場。
平成10年10月	東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
平成11年 5月	ロイヤルスペンサー株式会社(存続会社)と株式会社玄米屋が合併し、商号を「伊藤園産業株式会社」(現・連結子会社)に変更。

年月	概要
平成11年5月	三重県四日市市の株式会社関西茶業の全株式を取得し、商号を「株式会社伊藤園関西茶業」(現・連結子会社)(平成16年5月兵庫県神戸市に移転)に変更。
平成12年12月	相良工場及び中央研究所がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成13年5月	米国ニューヨーク州に子会社「ITO EN(North America)INC.」(現・連結子会社)を設立。
平成14年4月	生産本部がISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。
平成16年10月	「ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED」が豪州ビクトリア州に荒茶加工工場を建設。
平成17年4月	沖縄県名護市に沖縄名護工場を沖縄県経済農業協同組合連合会から取得し稼動。
平成18年6月	米国子会社である「ITO EN(North America)INC.」が米国フロリダ州のサプリメント関連事業を行う「Mason Distributors, Inc.」(現・連結子会社)の株式を100%取得。
平成18年10月	スペシャルティコーヒーの店舗展開している「タリーズコーヒージャパン株式会社」を子会社とする「フードエックス・グローブ株式会社」の株式を取得。
平成19年4月	本社部門がISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
平成19年9月	東京証券取引所市場第1部に第1種優先株式を上場。
平成20年4月	「フードエックス・グローブ株式会社」は、「タリーズコーヒージャパン株式会社」を吸収合併したうえで、商号を「タリーズコーヒージャパン株式会社」(現・連結子会社)に変更。
平成20年4月	東京都新宿区に「伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ株式会社」(現・連結子会社)を設立。
平成22年2月	東京都新宿区に「株式会社グリーンバリュー」(現・連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社18社、関連会社2社により構成されており、茶葉(リーフ)、飲料(ドリンク)の製造販売を主たる事業とし、その他の関連事業も行っております。

当グループの事業にかかる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、下記のとおりであります。なお、以下の事業区分は、「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

#### <茶葉(リーフ)関連事業>

当社は全国にて緑茶、ウーロン茶等を販売しております。ただし、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園産業(株)は緑茶、紅茶、麦茶、玄米茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。この事業における当社の物流業務を同社に委託しております。(株)伊藤園関西茶業は緑茶、麦茶を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。海外におきましては、寧波舜伊茶業有限公司が緑茶を生産し、その大部分を当社が仕入れております。

#### <飲料(ドリンク)関連事業>

当社はほとんどの飲料製品を企画・開発し、生産につきましては当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。なお、沖縄地区におきましては、(株)沖縄伊藤園が当社製品を仕入れて販売しております。また、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)は、製品を仕入れて当社へ販売しております。この事業における当社の物流業務の大部分は、伊藤園産業(株)に委託しております。

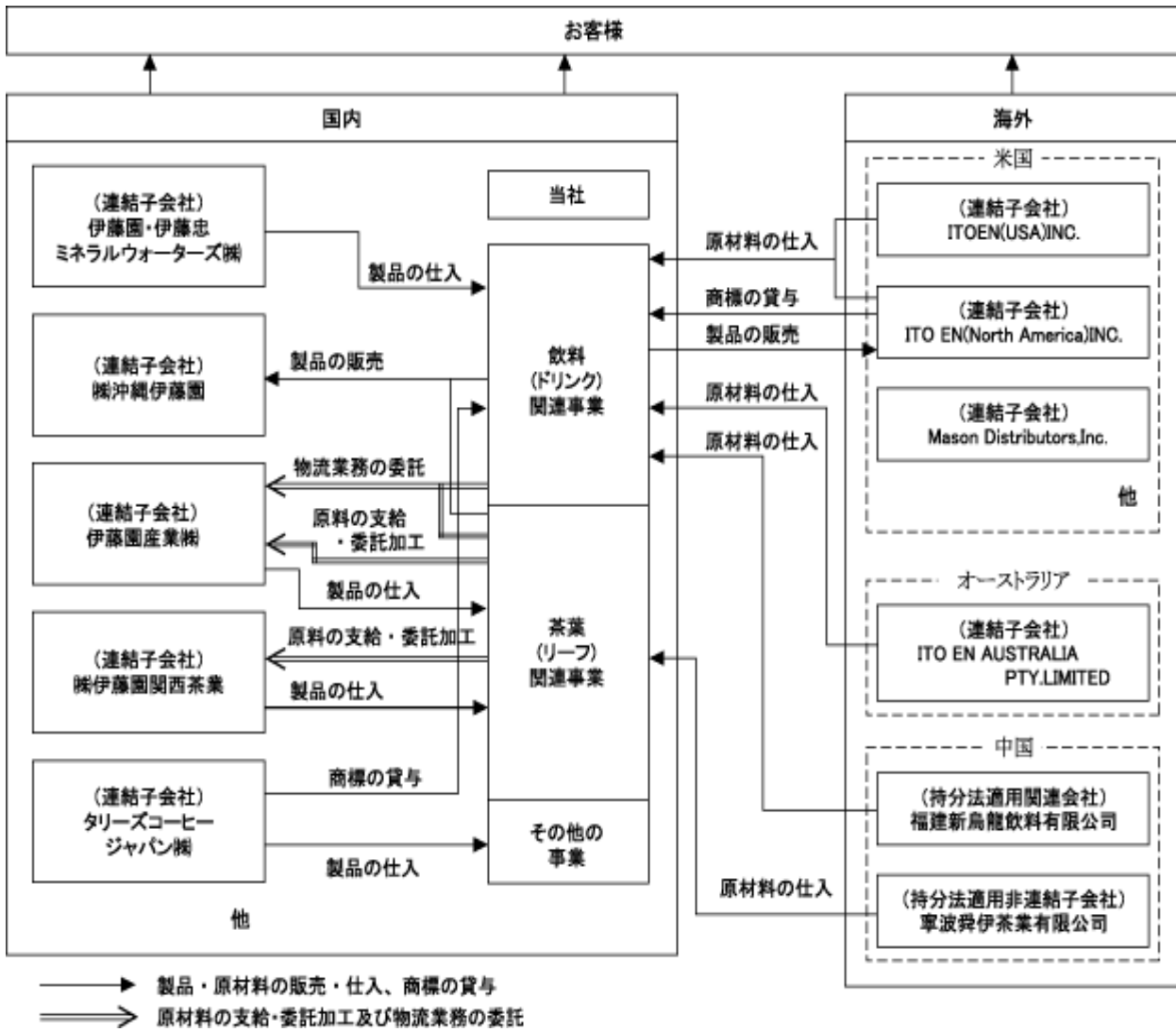
海外におきましては、ITOEN(USA) INC. が製品を製造し、ハワイ州を中心に販売を行い、ITO EN(North America) INC. が当社製品を仕入れ、ニューヨーク州を中心に販売を行っております。また、当社は両社から果汁原料およびコーヒー原料の一部を仕入れております。福建新烏龍飲料有限公司は、烏龍茶の原料等を製造加工し、その大部分を当社が仕入れております。ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDは、将来の緑茶飲料需要の増加に対応するため、茶葉を栽培しております。

#### <その他の事業>

当社は、取引先より仕入れた海苔・和菓子等の商品を、主に直営及びフランチャイズ専門店で販売しております。また、食品類等上記以外の製品の企画・開発を行い、生産は当グループ外のメーカーに製造委託し、完成品として仕入れ、全国に販売しております。

タリーズコーヒージャパン(株)は全国にてスペシャルティコーヒーの飲食店の経営・フランチャイズ展開を行っております。米国におきましては、ニューヨーク州にて、ITO EN(North America) INC. がティエショップの運営を行っております。また、フロリダ州にて、Mason Distributors, Inc. がサプリメントの製造及び販売を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

平成22年4月30日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引	資金 援助 (百万円)	設備の賃貸借
(連結子会社)								
伊藤園産業(株)	静岡県 牧之原市	300	茶類製造販売 貨物運送取扱事業	100.00	3	当社は製品仕入、 物流業務の委託を 行っております。		当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
(株)沖縄伊藤園	沖縄県 糸満市	90	飲料、茶葉販売	100.00	1	当社は製品を販売 しております。	700	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
(株)伊藤園関西茶業	兵庫県 神戸市 須磨区	10	緑茶、麦茶、進物用 製品製造販売	100.00	1	当社は製品を仕入 れております。	200	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都 新宿区	100	飲食店の経営およ びフランチャイズ による飲食店の運 営	100.00	4	当社は製品を仕入 れております。 当社は商標の貸与 を受けておりま す。	2,000	当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
伊藤園・伊藤忠ミネラル ウォーターズ(株)	東京都 新宿区	300	ミネラルウォー ターの仕入販売	65.00	2	当社は製品を仕入 れております。		当社との間に事務 所等の賃貸借があ ります。
ITOEN(USA) INC. ( 1)	米国 ハワイ州	千US\$ 21,500	飲料製造販売 茶葉販売	100.00	3	当社は原材料を仕 入れております。		なし
ITO EN(North America) INC.( 1)	米国 ニュー ヨーク州	千US\$ 81,000	飲料、茶葉販売、 ティーショップの 経営	100.00	3	当社は原材料仕入 および製品の販売 を行っております。 当社は商標の貸与 を受けておりま す。	1,411	なし
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED( 1)	豪州 ビクトリ ア州	千A\$ 25,200	緑茶製造販売	100.00	4	当社は原材料を仕 入れております。		なし
その他9社								
(持分法適用非連結子会社)								
寧波舜伊茶業有限公司	中国 浙江省	千元 7,677	緑茶製造販売	60.00	1	当社は原材料を仕 入れております。		なし
(持分法適用関連会社)								
福建新烏龍飲料有限公司	中国 福建省	千元 10,000	飲料製造販売	49.00	1	当社は原材料を仕 入れております。		なし
その他1社								

- (注) 1. ITOEN(USA) INC.、ITO EN(North America) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITEDは、特定子会社であります。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3. 緊密な者等の所有はありません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年4月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
茶葉(リーフ)関連事業	603 (690)
飲料(ドリンク)関連事業	4,521 (1,369)
その他の事業	642 (2,626)
全社(共通)	398 (140)
合計	6,164 (4,825)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない、管理部門に所属している人数であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5,237 (2,275)	33.5	9.8	4,966

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は、組織されておりません。労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、食料品や生活雑貨、衣料品など生活必需品における市場価格の低下が顕著となりました。飲料業界におきましても、不安定な気象状況に加え、生活防衛意識の高まりから、個人消費は低迷を続けており、依然として回復の兆しが見えにくく、非常に厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなかで、当グループは「お客様第一主義」の経営理念に基づき、「今でもなお、お客様は何を不満に思っているか」を考え、積極的な事業活動を行なってまいりました。また、積極的な原価低減を推進し、販売関連費用を効率的に投入するなど経営の効率化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,329億84百万円（前期比1億37百万円増）と増収になり、利益面におきましては、営業利益124億53百万円（前期比17.3%増）、経常利益116億79百万円（前期比12.6%増）、当期純利益59億96百万円（前期比25.8%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況をご報告申し上げます。

#### <茶葉(リーフ)関連事業>

平成21年（平成21年1月～12月）の緑茶（荒茶）の国内生産量は8万6千トン（前期比9.9%減）、輸入量は5千865トン（前期比19.9%減）となりました。

需要面におきましては、依然としてお客様の飲用形態がより簡便な飲料に移行しており、小売用の茶葉は苦戦を強いられております。

このような状況のなか、手軽にご賞味いただける簡便商品は好調に推移しており、今年度より好評をいただいておりますティーブランド「TEAS TEA（ティーズティー）」のラインアップとしてティーバッグ製品とインスタント製品を投入し、順調に販売額を伸ばしました。

この結果、茶葉（リーフ）関連事業の売上高は305億41百万円（前期比1.0%増）と堅調に推移いたしました。

#### <飲料(ドリンク)関連事業>

平成21年度の飲料市場は、昨夏の天候不順、景気悪化を背景とした急激な消費の冷え込みなども響き、総じて低調なまま推移いたしました。

このような環境のなか、当グループは「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発の基本理念に、積極的な新製品の開発及び既存製品の改良に取り組み、ブランドの強化を図ってまいりました。

当グループの主力商品である緑茶飲料におきましては、昭和60年に世界初の緑茶飲料「缶入り煎茶」を発売し、平成元年2月に現在の「お~いお茶」にネーミングを変更して丸20年という節目を迎え、これまで以上に香りとおいしさの鮮度を守るために原料茶葉の品質を高め、技術に磨きをかけ、さらなる好評をいただいた「お~いお茶」シリーズが堅調に推移し、販売数量は増加しましたものの、市場における低価格化の影響を受け、前年と比較し売上高は微減いたしました。

その結果、日本茶飲料の売上高は1,601億69百万円（前期比2.1%減）となりました。

また、紅茶の新たなおいしさをご提案した「TEAS TEA（ティーズティー）」や原料から製法に至るまで、こだわり抜いた「TULLY'S COFFEE BARISTA'S CHOICE」を発売するなど、グループ企業とのコラボレーション製品を積極的に投入し、販売強化を図ってまいりました。

この結果、飲料（ドリンク）関連事業の売上高は2,822億27百万円（前期比0.2%減）と、底堅く推移いたしました。

#### <その他の事業>

その他の事業につきましては、タリーズコーヒージャパン㈱などの業績が順調に推移し、売上高は202億14百万円（前期比1.7%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は前連結会計年度末と比較して48億7百万円増加し、187億95百万円となりました。

#### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動により得られた資金は、171億91百万円（前年同期は53億50百万円の収入）となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前当期純利益111億73百万円、減価償却費70億34百万円、仕入債務の増加21億93百万円であるのに対し、減少要因として売上債権の増加58億79百万円、法人税等の支払額37億31百万円があったことによるものです。

#### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動により支出した資金は、65億69百万円（前年同期は72億22百万円の支出）となりました。これは主に設備投資及びシステム投資等による支出44億70百万円に加えて、タリーズコーヒージャパン株式会社の株式追加取得による支出9億2百万円、ネオス株式会社ほか投資有価証券の取得による支出14億41百万円によるものです。

#### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動により支出した資金は、58億30百万円（前年同期は66億15百万円の支出）となりました。これは主にタリーズコーヒージャパン株式会社の銀行借入による収入39億32百万円に対し、配当金の支払が50億63百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出39億75百万円があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

## (1) 生産の状況

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
(販売用茶葉)		
緑茶	16,153	7.2
その他	6,002	7.9
茶葉(リーフ)関連事業計	22,156	3.6
飲料(ドリンク)関連事業		
(自社飲料製品用原料茶葉)		
日本茶	9,088	1.1
中国茶	606	14.1
その他	938	8.4
(販売用飲料製品・国内)		
日本茶	858	0.7
中国茶	435	0.3
その他	654	8.4
(販売用飲料製品・海外)		
果実	475	3.8
その他	763	12.9
飲料(ドリンク)関連事業計	13,821	2.4
その他の事業	668	14.3
合計	36,646	3.3

(注) 1 販売用茶葉、販売用飲料製品及びその他の事業の金額は販売価格、自社飲料製品用原料茶葉の金額は原価によっております。

2 上記生産実績には外部へ製造委託している仕入製品は含まれておりません。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入の状況

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
緑茶	3,563	19.1
その他	1,596	23.2
茶葉(リーフ)関連事業計	5,159	9.5
飲料(ドリンク)関連事業		
日本茶	74,484	0.3
中国茶	7,871	11.3
野菜	23,249	5.8
果実	8,253	9.1
コーヒー	8,749	10.3
紅茶	5,846	119.2
機能性	2,205	10.3
その他	11,079	0.7
飲料(ドリンク)関連事業計	141,741	1.8
その他の事業	8,359	7.6
合計	155,260	0.8

- (注) 1 金額は仕入原価によっております。  
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

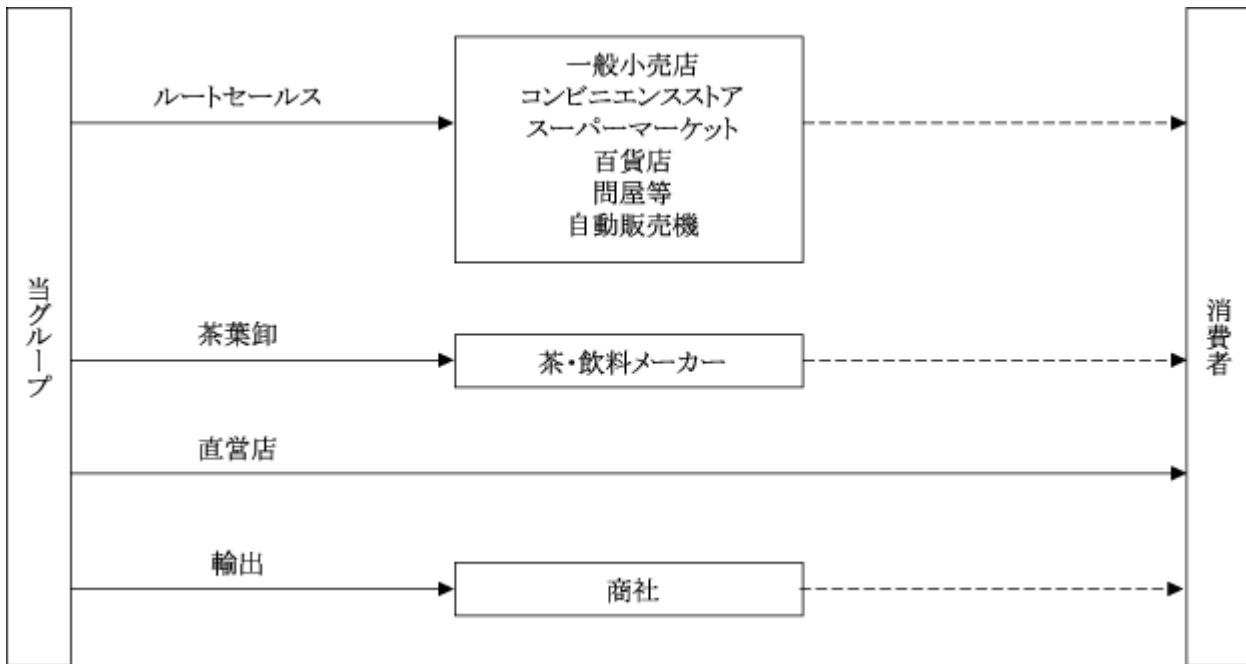
(3) 受注の状況

当グループは受注生産を行っておりません。

(4) 販売の状況

販売方法

当グループは、ルートセールス(小売店等への直接販売)を主体として、飲料メーカーへの茶葉卸及び直営店(専門店)方式にて、製品及び商品の販売を行っております。



販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称及び品目	金額(百万円)	対前期比増減率 (%)
茶葉(リーフ)関連事業		
緑茶	21,854	2.8
その他	8,687	12.0
茶葉(リーフ)関連事業計	30,541	1.0
飲料(ドリンク)関連事業		
日本茶	160,169	2.1
中国茶	14,955	7.7
野菜	34,645	2.3
果実	15,043	16.6
コーヒー	21,741	11.0
紅茶	10,896	76.9
機能性	5,249	16.5
その他	19,526	0.6
飲料(ドリンク)関連事業計	282,227	0.2
その他の事業	20,214	1.7
合計	332,984	0.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

飲料市場は、茶系飲料やミネラルウォーターを中心とする無糖飲料市場の販売競争が激化し、企業間の生存競争が激しさを増しております。また、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられるなか、当グループといたしましては、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

#### (1) ブランドの確立

##### 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を基本理念に、全社員が「STILL NOW（お客様が今でもなお何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVOICE制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。

今後もVOICE制度を積極的に活用し、お客様に喜んでいただける製品の開発及び既存製品の改良に努めてまいります。

##### 研究開発

当社中央研究所におきましては、緑茶、紅茶、コーヒー、野菜飲料といった当社製品の香味や安定性の向上、及び健康価値の検証に関する研究開発を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。

最近の研究成果としましては、血中（悪玉）コレステロールの低下に有効な特定保健用食品である「カテキン緑茶」が、体脂肪低減にも効果があること、さらに機能性胃腸症の改善にも有望であることを明らかにし、学会発表をいたしました。また、米国で実施した臨床試験の結果により、緑茶カテキンが口腔癌の予防に有望であることも、論文発表しております。また緑茶カテキンの一種であるエピガロカテキンガレートが、新型インフルエンザにも有効であることを明らかにしました。

今後もおいしく、健康維持に役立つ食品や飲料を提供するための研究開発を進めてまいります。

## ブランド強化政策

『伊藤園』という「総称ブランド」を軸に『お～いお茶』『充実野菜』などの「個別ブランド」の強化を図ってまいりました。“紅茶の新たなおいしさ”をご提案した『TEAS TEA(ティーズティー)』ブランドや、『TULLY'S COFFEE』『Mason』『エビアン』ブランドも併せ、今後も積極的な販売促進を展開してまいります。

特に主力製品であります『お～いお茶』につきましては、緑茶飲料を開発し、昭和60年の発売から原料と製法にこだわり、「無香料・無調味、自然のままのおいしさ」をお客様へご提供してまいりました。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した老舗ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い味・玉露・ほうじ・玄米」など茶葉の特長を取り入れた製品を発売し、茶系飲料ナンバーワンブランドに甘んずることなく、より一層のブランド強化に努めました。

今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさを引き続きご提供してまいります。

## (2) 営業基盤の強化

### ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことです。当社はこの販売システムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した販売促進活動を展開しております。

また、機能性、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用の新型ポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、連結中長期の目標経営指標を達成するための確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様の訪問サービスの強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## (3) 総コストの削減

### 委託生産方式

飲料(ドリンク)関連事業におきまして、「ファブレス(fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流費の削減も可能となっております。



#### 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約28%を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安価で安定的に確保できる極めて強力な原材料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる唯一の飲料メーカーであります。

国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は今後特に需要の増大が見込まれる飲料用原料茶を主体に、宮崎県を中心に、鹿児島県、大分県、長崎県などにおいて、茶産地育成事業を行っております。当社の農業技術部が農家を直接指導し、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培指導を行うことで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すと共に、遊休農地の活用及び生産農家の後継者育成並びに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

#### (4) 海外事業の強化

海外事業戦略につきましては、連結子会社ITO EN (North America) INC. が米国での緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、『ITO EN』ブランドの確立を図っております。

また、特に全米の耳目の集まるニューヨーク州マンハッタン地区では、当社の強みであるルートセールスを導入し、お客様に密接した営業活動を行うことで、確実に緑茶飲料の裾野を広げ、かつ『伊藤園』の存在を積極的にアピールしております。特に、スーパーマーケットを通じて販売しております、緑茶ティーバッグにつきましては、これまでの米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変な好評をいただくと共に、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。

#### (5) 環境保全・社会貢献活動

環境保全においては、環境行動方針を基本に環境中期目標を設定し、目標達成のための取組みを積極的に推進しております。また、環境活動の持続的な改善に有効な手段として、ISO14001に沿った環境マネジメントシステムの導入を推進し、本社部門及び生産本部並びに全国の204営業拠点、全部門において認証を取得しております。

社会貢献活動においては、企業ができる活動は、地域の方々とともに明るい社会を築いていくことととらえ、活動を展開しております。スポーツや文化面をはじめ、公共の場所の清掃活動も積極的に行うほか、事業活動で貢献できる取組みにもいっそう力を入れてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当グループの経営成績及び財務状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成22年4月30日）現在において当グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

##### (1) 国内経済、消費動向

当グループの事業の大部分は、日本国内において事業展開しております。そのため、日本国内における景気、金融などの経済動向の変動や、これらの影響を受ける個人消費動向の変動は、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 飲料事業の競争

当グループの主要事業である飲料（ドリンク）事業の市場は、近年の消費マインドの冷え込みを背景に、店頭での低価格化が続き、販売額の伸び悩みが顕著となっており、併せて、キャンペーン等による販売促進活動により、依然として飲料各社の激しい競争が続いております。また、カテゴリー間でのシェア争いや、消費者の嗜好の変化により、製品のライフサイクルが短い市場でもあります。

このような市場環境のなか、当グループは緑茶飲料を中心としたお客様のニーズに沿った製品の提供や、ルートセールスを中心とするお客様へのサービスに努めた結果、業績は堅調に推移しております。

今後も継続してこれらの施策を実施するとともに、市場動向を予測し、競争に打ち勝つ施策を展開してまいります。これらの施策が市場環境の変化に十分対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 原材料、資材調達

当グループの主要事業は、茶系飲料を中心とする飲料（ドリンク）事業であります。就農人口の減少や、茶園面積の減少による茶生産量の減少に加え、飲料用茶葉の需要増大により、当グループが必要とする茶葉の確保が出来ない場合の需給関係の悪化や、輸入原料（穀物・野菜等）の高騰により調達コストが上昇し、原価高の要因となる可能性があります。

また、当グループの飲料（ドリンク）事業の販売数量のうち、PET容器の占める割合はおよそ80%となっており、PET容器の原材料である石油価格の高騰により、原価高の要因となる可能性があります。当グループが今後これらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 生産体制

当グループでは、グループ内工場で茶葉（リーフ）事業の大部分の製品と、飲料（ドリンク）事業製品の原料製造を行っております。また、飲料（ドリンク）事業製品の大部分と茶葉（リーフ）事業製品の一部は、グループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては、生産設備が突発的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また委託工場につきましては、不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。

しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 天候・自然災害

当グループの主力製品の原材料は、茶、野菜、果実、コーヒー等の農産物であるため、当グループの主要事業であります茶葉（リーフ）関連事業、飲料（ドリンク）事業は天候や自然災害の影響を受ける可能性があります。特に夏季の冷夏や冬季の暖冬その他、台風や長雨などの悪天候が販売に与える影響や、生産地での天候不良による不作が生じた場合の原材料調達価格の上昇及び必要量の不足に伴う販売機会損失などが想定されます。また、地震などの自然災害が想定範囲を超えた場合、製品供給に支障をきたすことが想定されるため、

これら天候・自然災害が、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 『お～いお茶』ブランドへの依存

当連結会計年度の売上高のうち、飲料（ドリンク）事業における『お～いお茶』ブランドの割合は45.7%と、非常に高い比率を占めております。国内の緑茶飲料市場規模は3,820億円（平成21年1月～12月 当社調べ）で、当社のシェアは37%（当社調べ）となります。

当グループでは、今後も緑茶飲料市場の成長が期待され、市場の拡大とともに『お～いお茶』ブランドも伸長するものと予測しておりますが、緑茶飲料市場の激しい競争のなか、当グループのシェアが低下することや、緑茶飲料に代わる製品の登場により、緑茶飲料市場の成長が鈍化した場合、並びに当グループがこれらの市場環境の変化に対応できなかった場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 為替動向

当グループは海外において事業展開を行っております。海外のグループ会社の財務諸表は現地通貨にて作成されているため、連結財務諸表作成時に円換算されることになり、為替相場の変動による円換算時の為替レートの変動が当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 海外子会社

当グループの主要な海外連結子会社は、米国ニューヨーク州に、ITO EN (North America) INC.、ハワイ州に、ITOEN (USA) INC.、フロリダ州に、Mason Distributors, Inc.、豪州ビクトリア州に、ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITEDの各社があり、当連結会計年度末における累計投資総額は144億36百万円となります。また、Mason Distributors, Inc.以外の各社には累積損失があります。

これら海外連結子会社につきましては、累積損失の解消を行うために、新規取引先開拓、工場稼働率の向上、コスト削減等の施策を計画しておりますが、これらの事業計画が達成できなかった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 法的規制等

当グループが展開する事業は、食品衛生法、製造物責任法（PL法）、廃棄物処理法等、様々な法的規制を受けております。また、容器包装リサイクル法、米国ハワイ州におけるリサイクルのインフラ整備を目的とした飲料特別税等、事業形態や所在地によりコスト負担を求める法的規制等もあります。

当グループでは、総ての法的規制等を遵守していく所存であります。今後、法的規制等を遵守することが著しく困難になった場合や、規制の強化によりコスト負担増となった場合、当グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 顧客情報

当グループは、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、相当数のお客様情報を保有しているほか、当グループで実施している「新俳句大賞」の募集により、潜在的なお客様の情報も保有しております。これらお客様の個人情報、当グループで管理するほか、一部はグループ外の管理会社に管理を委託しております。

これら個人情報の管理につきましては、コンプライアンス室を中心に万全の管理体制を構築しておりますが、今後これらの個人情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当グループの信用低下を招き、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 食品の安全性、衛生管理

当グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題と認識し、食品の安全性、衛生管理のために、当社に品質管理部を設置しております。品質管理部では自主基準を設け、製品の安全性について品質検査を行うとともに、外部委託工場にも定期的に立会い検査を実施しております。また、定期的に開催する品質会議において、当グループ製造担当者、外部委託工場担当者に検査結果をフィードバックすることにより、食

の安全性、衛生管理に対する意識向上を図っております。さらに、これらの活動のほか、原材料に由来する異物混入、禁止添加物等の使用を防止するための検査も実施しております。

国内の直営店で行っている事業につきましては、食品衛生法の規制対象となっているものがあります。これらの事業につきましては、法令の遵守に加え、出店先の衛生基準及び当社マニュアルに基づいた衛生管理を徹底しております。

また、海外レストランにおきましては、米国食品衛生管理法に基づく食品衛生管理の有資格者を常時雇用し、同法のテキストブックに基づき運営を行っております。

当グループは、過去に食品の安全性、衛生管理に関しまして重大な事故及び訴訟並びに行政指導を受けてはおりませんが、今後異物混入及び品質・表示不良製品の流通、原材料由来による禁止添加物の使用及び残留農薬問題（連鎖的風評被害を受ける場合を含む）、食中毒等の衛生問題が発生した場合、当グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値が下落することにより、当グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当グループの主な研究開発部門としては、当社の中央研究所、開発部、商品企画一部、商品企画二部、商品企画三部及び農業技術部があります。

中央研究所では、緑茶、紅茶、コーヒー、野菜飲料といった当社製品の香味や安定性の向上、及び健康価値の検証に関する基礎的な研究を行い、製品の品質向上とブランド強化に貢献しております。これらの研究の一部は大学等の研究機関との共同研究により進めております。

中央研究所の研究は、緑茶や野菜成分の保健効果を明らかにすることにより、緑茶や野菜飲料の需要を拡大させる点で成果を挙げております。最近の研究成果としましては、血中（悪玉）コレステロールの低下に有効な特定保健用食品である「カテキン緑茶」が、体脂肪低減にも効果があること、さらに機能性胃腸症の改善にも有望であることを明らかにし、学会発表をいたしました。また米国で実施した臨床試験の結果により、緑茶カテキンが口腔癌の予防に有望であることも、論文発表しております。また緑茶カテキンの一種であるエピガロカテキンガレートが、新型インフルエンザにも有効であることを大学との共同研究の結果、明らかにし、学会で発表いたしました。

開発部、商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では、茶葉、飲料、その他の新製品の開発を行っております。

開発部では新製品の開発におきまして、原材料の加工方法、処方の開発、製造技術の開発を担当しております。また、茶殻等の未利用資源の活用に関する研究開発なども行っております。

商品企画一部、商品企画二部及び商品企画三部では新製品の開発につきまして、市場調査、消費者の動向分析に基づき、基本コンセプトの開発を担当しております。

農業技術部では、当グループの製品に適した緑茶・野菜飲料原料を安定的に確保するために、品種素材、栽培方法、加工方法に関する調査研究や技術開発と、国内外の産地形成に関する活動を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は17億47百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと、次の通りであります。

### <茶葉(リーフ)関連事業>

独自製法による製品開発や、茶の特性を活かした製品開発を行っております。仕上げ加工の研究により茶の特性を生かした製品を多数開発しております。また、仕上げ加工技術・抽出技術を応用し簡便性商品であるティーバッグ・インスタントティーの製品開発を行っております。研究開発費の金額は1億45百万円であります。

< 飲料(ドリンク)関連事業 >

日本茶飲料や紅茶、中国茶等の製品開発に関しまして、飲料用に適した原料茶の開発と飲料加工技術の研究を継続して行っております。野菜飲料、果実飲料に関しましては、野菜の原料開発と搾汁技術の開発、果実の搾汁技術の開発や果実の砂のう等の固形物入り飲料等の製造技術開発を行っております。コーヒー飲料におきましては、原料の選定、処方・製造技術の開発を行っております。機能性飲料やその他飲料におきましても、原料開発や飲料製造技術の開発を行っております。また各ホット飲料の開発では、ホット飲料に適した原料茶の開発、製造技術開発も行っております。研究開発費の金額は11億21百万円です。

< その他の事業 >

食品の開発では、野菜スティックバーや野菜スープの開発を、当社の強みを生かした野菜原料を活用し、原料選定から製造技術開発を行い製品化を行っております。また、カテキンの抗菌、消臭作用を応用した抗菌防臭加工繊維製品や茶殻を有効利用した茶配合製品の製品化を行っております。研究開発費の金額は21百万円です。

なお研究開発費は、中央研究所で行っている特定保健用食品の開発のための素材開発研究、機能性研究、安全性評価試験、米国での緑茶のヘルスクレーム申請に関する臨床試験、基礎研究として緑茶成分の脳機能改善作用に関する研究等の各セグメントに配分できない研究費用 4 億59百万円が含まれております。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は884億2百万円で、前連結会計年度末に比べて97億77百万円増加しております。これは、「受取手形及び売掛金」が58億48百万円、「現金及び預金」が44億61百万円それぞれ増加したことが主な要因です。なお、「現金及び預金」の変動内容につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は914億44百万円で、前連結会計年度末に比べて92億65百万円増加しております。固定資産の主な変動要因は次の通りです。

- ・「リース資産」の増加 71億41百万円
- ・ネオス株式会社の株式取得等による「投資有価証券」の増加 14億99百万円
- ・情報システム投資による「ソフトウェア」の増加（「ソフトウェア仮勘定」からの振替を加味した純額）10億50百万円

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は525億41百万円で、前連結会計年度末に比べて87億90百万円増加しております。流動負債の主な変動要因は次の通りです。

- ・「リース債務」の増加 23億20百万円
- ・「未払法人税等」の増加 21億78百万円
- ・「買掛金」の増加 21億62百万円
- ・「未払費用」の増加 18億60百万円

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は268億49百万円で、前連結会計年度末に比べて97億85百万円増加しております。固定負債の主な変動要因は次の通りです。

- ・「リース債務」の増加 57億21百万円
- ・タリーズコーヒージャパン株式会社の銀行借入による「長期借入金」の増加 34億57百万円

#### (純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は1,004億55百万円で、前連結会計年度末に比べて4億66百万円増加しております。純資産の主な変動要因は次の通りです。

- ・「当期純利益」による増加 59億96百万円
- ・剰余金の配当による減少 50億80百万円
- ・自己株式の取得等による減少 4億71百万円

### (2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### (3)経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は3,329億84百万円(前年同期比1億37百万円増)となりました。売上高の分析につきましては、第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(1)業績をご参照下さい。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は1,633億93百万円(前年同期比0.3%減)となりました。主な減少要因といたしましては、販売単価の変動によるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,509億40百万円(前年同期比1.5%減)となりました。主な減少要因といたしましては、広告宣伝費等の抑制によるものです。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は124億53百万円(前年同期比17.3%増)となりました。主な増加要因といたしましては、前述の要因等により、売上総利益が4億58百万円減少し、販売費及び一般管理費が22億98百万円減少したことによるものです。

#### (経常利益)

当連結会計年度における経常利益は116億79百万円(前年同期比12.6%増)となりました。リース取引に係る支払利息の増加により「支払利息」が4億39百万円増加しましたが、前述の要因等により営業利益が18億39百万円増加し、経常利益は前年と比較して13億2百万円増加いたしました。

#### (特別損益)

当連結会計年度において特別損失として5億10百万円を計上しております。主な内容といたしましては、減損損失1億88百万円、子会社整理損1億22百万円、固定資産廃棄損95百万円です。また、特別利益として4百万円を計上しております。

#### (当期純利益)

税金等調整前当期純利益は111億73百万円(前年同期比14.3%増)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は51億43百万円(前年同期比2億3百万円の増加)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は59億96百万円(前年同期比25.8%増)となりました。



## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における、ソフトウェア投資を含む設備投資額は、39億3百万円であります。

その主なものは、当社営業システムに対する投資及び包装ライン並びにタリーズコーヒージャパン(株)の店舗設備の取得等であります。

事業の種類別セグメントの設備投資金額は、茶葉(リーフ)関連事業で9億87百万円、飲料(ドリンク)関連事業で5億64百万円、その他の事業で3億74百万円であります。また、当社の管理部門等全社資産に対する設備投資金額は19億76百万円であります。

これらに伴う資金は、自己資金と借入金により充当いたしました。

なお、上記の他リース資産として114億14百万円の新規契約をいたしました。その主なものは自動販売機等の販売機器(飲料関連事業)であります。

### 2 【主要な設備の状況】

当グループの主要な設備の状況は、次のとおりであります。

#### (1) 提出会社

平成22年4月30日現在

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
静岡相良工場	静岡県牧之原市	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	生産管理 販売	1,603	1,274	1,644 (43,035)	109	20	4,652	276 〔29〕
浜岡工場	静岡県御前崎市	茶葉(リーフ)	生産	46	12	70 (7,721)	-	0	129	5 〔-〕
福島工場	福島県福島市	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	生産販売	111	41	184 (4,273)	64	1	402	20 〔17〕
沖縄名護工場	沖縄県名護市	飲料(ドリンク)	生産	63	467	785 (44,017)	-	0	1,316	30 〔18〕
本社	東京都渋谷区 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他 全社(共通)	販売管理	1,871	24	1,362 (894)	477	173	3,909	569 〔129〕
神楽坂ビル	東京都新宿区	飲料(ドリンク) その他	販売管理	2,068	2	1,804 (1,022)	-	0	3,876	0 〔-〕
関西本部ビル	兵庫県神戸市 須磨区	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売物流 管理	305	-	922 (5,747)	84	2	1,314	35 〔9〕
神明町ビル	静岡県静岡市 葵区	〃	販売管理	117	0	336 (1,764)	120	1	577	70 〔10〕
西新宿ビル	東京都新宿区	〃	販売管理	446	-	638 (1,140)	616	4	1,705	142 〔13〕
池袋ビル	東京都板橋区	〃	販売	582	28	1,336 (1,048)	139	2	2,090	49 〔27〕
台東浅草ビル	東京都台東区	〃	〃	743	35	917 (772)	1,501	7	3,205	144 〔177〕
(北海道地区) 札幌南部支店 ほか8拠点	北海道 北広島市ほか	〃	〃	293	-	259 (3,219)	682	5	1,241	145 〔28〕
(北東北地区) 青森支店 ほか7拠点	青森県青森市 ほか	〃	〃	64	-	64 (2,967)	684	6	819	150 〔42〕
(南東北地区) 仙台南部支店 ほか8拠点	宮城県名取市 ほか	〃	〃	155	0	240 (3,001)	814	6	1,217	195 〔39〕

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(上越地区) 前橋支店 ほか7拠点	群馬県前橋市 ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	68	-	- (-)	653	5	727	155 〔30〕
(埼玉東地区) 大宮支店 ほか5拠点	埼玉県 さいたま市 見沼区ほか	"	"	146	-	- (-)	675	4	826	121 〔29〕
(埼玉西地区) 浦和支店 ほか4拠点	埼玉県 さいたま市 南区ほか	"	"	60	-	- (-)	459	3	523	93 〔42〕
(栃木地区) 宇都宮東部支店 ほか7拠点	栃木県芳賀郡 芳賀町ほか	"	"	114	-	- (-)	737	4	856	145 〔29〕
(茨城地区) 水戸東部支店 ほか6拠点	茨城県水戸市 ほか	"	"	187	-	71 (1,804)	620	4	884	143 〔27〕
(千葉中央地区) 千葉支店 ほか4拠点	千葉県千葉市 稲毛区ほか	"	"	16	-	- (-)	569	6	592	114 〔33〕
(千葉東地区) 成田支店 ほか4拠点	千葉県成田市 ほか	"	"	139	-	165 (1,984)	489	3	798	98 〔24〕
(東京東地区) 東京東部支店 ほか4拠点	東京都江東区 ほか	"	"	596	0	304 (921)	421	5	1,327	146 〔65〕
(東京南地区) 東京港南 ほか5拠点	東京都港区 ほか	"	"	5	0	- (-)	651	4	661	147 〔82〕
(東京北地区) 練馬支店 ほか4拠点	東京都練馬区 ほか	"	"	5	-	- (-)	500	3	510	122 〔51〕
(東京西地区) 中央支店 ほか2拠点	東京都中央区 ほか	"	"	10	0	- (-)	437	5	454	101 〔60〕
(多摩地区) 調布支店 ほか5拠点	東京都調布市 ほか	"	"	5	-	- (-)	556	5	567	145 〔49〕
(甲信地区) 甲府支店 ほか4拠点	山梨県甲府市 ほか	"	"	3	-	- (-)	418	3	425	97 〔27〕
(神奈川東地区) 横浜磯子支店 ほか6拠点	神奈川県 横浜市磯子区 ほか	"	"	79	-	138 (509)	628	5	851	149 〔71〕
(神奈川西地区) 横浜緑支店 ほか6拠点	神奈川県 横浜市緑区 ほか	"	"	5	-	- (-)	437	5	448	144 〔65〕
(静岡地区) 浜松支店 ほか4拠点	静岡県浜松市 西区ほか	"	"	2	-	- (-)	378	3	384	78 〔15〕
(中部北地区) 小牧支店 ほか6拠点	愛知県 小牧市ほか	"	"	119	-	- (-)	711	7	839	182 〔48〕
(中部南地区) 四日市支店 ほか6拠点	三重県 四日市市ほか	"	"	82	-	- (-)	586	6	675	116 〔21〕
(北陸地区) 金沢支店 ほか4拠点	石川県金沢市 ほか	"	"	4	-	- (-)	238	3	245	74 〔15〕
(北近畿地区) 京都支店 ほか5拠点	京都府京都市 伏見区ほか	"	"	69	-	- (-)	426	4	499	104 〔14〕
(東近畿地区) 堺支店 ほか6拠点	大阪府堺市 北区ほか	"	"	75	-	- (-)	493	4	572	127 〔40〕
(西近畿地区) 梅田支店 ほか5拠点	大阪府大阪市 北区ほか	"	"	7	-	- (-)	483	6	497	198 〔69〕

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(兵庫地区) 神戸東支店ほか5拠点	兵庫県神戸市東灘区ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売	63	-	- (-)	430	5	500	105 [27]
(東中国地区) 岡山支店ほか5拠点	岡山県岡山市中区	"	"	8	-	- (-)	288	3	300	74 [20]
(西中国地区) 広島支店ほか4拠点	広島県広島市西区ほか	"	"	73	0	215 (1,818)	340	2	630	81 [26]
(四国地区) 高松支店ほか5拠点	香川県高松市ほか	"	"	66	-	- (-)	282	4	353	68 [29]
(北九州地区) 福岡支店ほか9拠点	福岡県福岡市博多区ほか	"	"	112	-	191 (964)	881	7	1,193	177 [35]
(南九州地区) 熊本支店ほか6拠点	熊本県熊本市ほか	"	"	9	-	- (-)	371	4	385	69 [19]
直営店159店舗	東京都目黒区ほか	"	"	0	-	- (-)	82	2	85	16 [672]
中央研究所	静岡県牧之原市	全社(共通)	研究開発	963	69	290 (10,778)	-	113	1,436	18 [3]
厚生施設	神奈川県横浜市青葉区ほか	"	社宅・寮等	390	1	504 (7,742)	-	16	913	0 [-]
その他	静岡県焼津市ほか	"	その他	-	-	167 (2,551)	4	-	171	0 [-]

(2) 国内子会社

平成22年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
伊藤園産業(株) 榛原事業所 静岡事業所他	静岡県牧之原市ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	生産管理	354	918	566 (27,174)	11	10	1,860	67 [72]
(株)沖縄伊藤園 本社ほか2事業所	沖縄県糸満市ほか	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク)	販売管理	322	-	403 (10,964)	95	5	827	52 [4]
(株)伊藤園 関西茶業	兵庫県神戸市須磨区	茶葉(リーフ)	生産管理	130	186	- (-)	2	2	320	16 [26]
タリーズコーヒー ジャパン(株)	東京都新宿区 本社ほか 直営店 137店舗	その他	販売管理	1,167	-	- (-)	35	171	1,375	492 [2,394]
(株)伊藤園・伊藤忠 ミネラルウォーターズ ほか2社	東京都新宿区 ほか	飲料(ドリンク)	販売管理	0	-	- (-)	6	2	9	68 [4]

(3) 在外子会社

平成22年4月30日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ITOEN(USA)INC.	米国 ハワイ州	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	生産販売 管理	392	133	- (-)	-	0	526	65 [4]
ITO EN(North America)INC. ほか2社	米国 ニューヨーク州	茶葉(リーフ) 飲料(ドリンク) その他	販売管理	2	9	- (-)	-	0	12	49 [45]
Mason Distributors,Inc. ほか4社	米国 フロリダ州	その他	生産販売 管理	131	144	348 (20,167)	-	2	627	112 [1]
ITO EN AUSTRALIPTY. LIMITED	豪州 ビクトリア州	飲料(ドリンク)	生産管理	251	229	6 (32,000)	-	0	488	6 [0]

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額は含んでおりません。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(契約社員、嘱託及びパートタイマー)の年間平均雇用人員であります。  
3 提出会社の営業204拠点のうち、自社所有物件は17拠点であり、賃借物件は187拠点であります。賃借物件の年間賃借料は2,291百万円であります。  
4 ITO EN(North America)INC.ほか2社は建物を賃借しており、年間賃借料は152百万円であります。  
5 Mason Distributors,Inc.ほか4社は建物を賃借しており、年間賃借料は100百万円であります。  
6 タリーズコーヒージャパン(株)は店舗建物を賃借しており、年間賃借料は1,360百万円であります。  
7 現在休止中の主要な設備はありません。  
8 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
販売機器	5,861	6,296
車両運搬具	1,142	1,758
事務機器等	429	488

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	年間リース料 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
(株)沖縄伊藤園	販売機器	99	121

(3) 在外子会社

- 該当事項はありません。  
9 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	91,212,380	91,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない 標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	35,246,962	35,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	126,459,342	126,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。

3 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

##### (1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てとする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合 当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
  - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月29日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第1回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	283 (注) 1	283 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	73,580(注) 2	73,580(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,743(注) 3	1,743(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,743 資本組入額 872	発行価格 1,743 資本組入額 872
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社 子会社を退任後も新株予約 権を行使できる。 (2) 対象者に法令又は当社も しくは当社子会社の内部規 律に対する重大な違反行為 があった場合、対象者は新 株予約権を行使できない。 (3) 対象者は、新株予約権を 譲渡、質入れ、その他一切の 処分をすることができな い。 (4) 対象者が死亡した場合、 対象者の相続人のうち、対 象者の配偶者、子、1親等の 直系尊属に限り、新株予約 権を行使することができる。 (5) その他の権利行使の条件 は、株主総会決議および取 締役会決議に基づき、当社 と対象者との間で締結する 新株予約権割当契約の定め るところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、260株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われ、調整計算の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合又は無償割当ての比率

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)の施行前の旧商法第341条ノ2に基づく転換社債の転換、および同法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数をいう。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分株式数} \times 1 \text{株当り払込金額又は処分価額}}{1 \text{株当りの株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲において行使価額を調整する。

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



平成16年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,330(注)1	1,330(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	345,800(注)2	345,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の役員(取締役又は監査役)を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。</p> <p>(3) 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。</p> <p>(4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当りの目的となる株式数は、260株であります。
- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる 1 株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年 1 月 5 日開催の取締役会決議により、平成18年 3 月 1 日付で 1 株を 2 株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年 7 月 26 日開催の取締役会決議により、平成19年 9 月 3 日付で普通株式 1 株につき 0.3 株の割合にて第 1 種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年7月28日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第4回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	65(注)1	63(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	16,900(注)2	16,380(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社又は当社子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、260株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

- 4 平成18年1月5日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 5 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	33(注)1	31(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,290(注)2	4,030(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	1(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、130株であります。

2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割、併合又は無償割当ての比率  
(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合} \cdot \text{無償割当ての比率}}$$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 4 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成18年7月27日定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成22年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	1(注)1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130(注)2	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	
新株予約権の行使期間	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	(1) 対象者は、当社の子会社の取締役として在任中に限り、新株予約権を行使できる。ただし、当社の子会社の取締役を任期満了その他正当な理由により退任した場合には、この限りではない。 (2) 対象者は、新株予約権を質入れ、その他一切の処分をすることができない。 (3) 新株予約権の相続は認めない。 (4) この他の権利行使の条件は、定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当りの目的となる株式数は、130株であります。

- 2 当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割、併合又は無償割当ての比率}$$

(調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

- 3 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割、併合又は無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

また、上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

- 4 平成19年7月26日開催の取締役会決議により、平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。



(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日 (注)1	普通株式	91,212,380		12,655		13,002
平成19年9月3日 (注)2	第1種優先株式 26,746,962	117,959,342				
平成19年11月7日 (注)3	第1種優先株式 7,400,000	125,359,342	6,317	18,973	6,317	19,319
平成19年12月4日 (注)4	第1種優先株式 1,100,000	126,459,342	939	19,912	939	20,259

- (注) 1 平成18年3月1日付で1株につき2株の割合をもって株式の分割を行いました。  
2 平成19年9月3日付で普通株式1株につき0.3株の割合にて第1種優先株式の無償割当てを行い、発行済株式総数が26,746千株増加しております。  
3 平成19年11月7日を払込期日とする一般公募による増資により、第1種優先株式の発行済株式総数が7,400千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,317百万円増加しております。  
4 平成19年12月4日を払込期日とする第三者割当てによる増資により、第1種優先株式の発行済株式総数が1,100千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ939百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	92	37	535	254	23	79,902	80,844	
所有株式数 (単元)	20	150,917	6,206	306,140	81,112	61	367,250	911,706	41,780
所有株式数 の割合(%)	0.00	16.55	0.68	33.58	8.90	0.01	40.28	100.00	

- (注) 1 自己株式2,008,298株は、「個人その他」の欄に2,008,200株(20,082単元)、「単元未満株式の状況」の欄に88株を含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(5単元)含まれております。

第1種優先株式

平成22年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	39	11	403	57	11	36,352	36,874	
所有株式数 (単元)	6	35,217	223	99,147	42,327	34	159,146	336,100	1,636,962
所有株式数 の割合(%)	0.00	10.48	0.07	29.50	12.59	0.01	47.35	100.00	

- (注) 1 自己株式568,862株は、「個人その他」の欄に568,800株(5,688単元)、「単元未満株式の状況」の欄に62株を含めて記載しております。  
2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(1単元)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	23,499	18.58
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	6,760	5.35
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	3,835	3.03
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	2,523	2.00
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,933	1.53
ザバンクオブニューヨーク 132561(常任代理人みず ほコーポレート銀行)	ONE WALL STREET NEW YORK NY 10286 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,781	1.41
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	1,763	1.39
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,744	1.38
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,427	1.13
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	1,427	1.13
計		46,694	36.92

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,577千株(2.04%)があります。

2. 上記のほか、当社取締役社長本庄大介は、本人名義として1,359千株を保有している以外に、信託財産として357千株を委託しております。

所有議決権数別

平成22年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	176,534	19.80
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷1丁目14番9号	52,000	5.83
本庄八郎	神奈川県横浜市青葉区	29,524	3.31
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町3丁目47番10号	21,549	2.42
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後2丁目2番1号	19,331	2.17
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目3番1号	17,100	1.92
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	14,706	1.65
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,520	1.40
本庄大介	東京都港区	11,423	1.28
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	9,034	1.01
計		363,721	40.79

(注) 当社取締役社長本庄大介は、普通株式357千株を信託財産として委託しており、上記の議決権数のほかに、信託契約上、議決権(3,572個)の指図権を留保しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 33,610,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,008,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,162,400	891,624	
単元未満株式	普通株式 41,780 第1種優先株式 1,636,962		
発行済株式総数	126,459,342		
総株主の議決権		891,624	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	普通株式 2,008,200		普通株式 2,008,200	普通株式 2.20
計		2,008,200		2,008,200	2.20

(9) 【ストックオプション制度の内容】

・新株予約権方式によるストックオプション制度

平成14年7月29日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第1回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成14年7月29日開催の第37回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役22名及び監査役4名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役ならびに当社の監査役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年7月28日開催の第39回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役19名及び監査役3名 当社子会社の取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年7月28日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第4回新株予約権)

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会終結時に在任する当社及び当社子会社の取締役に対し、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年7月28日開催の第40回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名 当社子会社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成18年7月27日開催の定時株主総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第5回新株予約権)

会社法第361条第1項の規定に基づき、平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会終結時に在任する当社の取締役に対し、ストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして新株予約権を発行することを平成18年7月27日開催の第41回定時株主総会において普通決議されたものであります。

決議年月日	平成18年7月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する第1種優先株式の取得及び  
会社法第155条第7号に該当する普通株式及び第1種優先株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月2日)での決議状況 (取得期間平成21年12月3日~平成22年2月22日)	550,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	542,900	495,552,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,100	4,447,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	1.3	0.9
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年4月27日)での決議状況 (取得期間平成22年5月6日~平成22年5月25日)	195,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	195,000	192,406,300
提出日現在の未行使割合(%)		3.8

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式		
普通株式	313	450,602
第1種優先株式	7,550	6,963,200
当期間における取得自己株式		
普通株式	96	125,088
第1種優先株式	620	605,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (新株予約権の権利行使及び単元未満株式の売渡請求による売渡)	11,440	27,448,568	910	2,183,345
保有自己株式数	2,008,298		2,007,484	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式、新株予約権の権利行使による株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,810	3,644,512	280	263,987
保有自己株式数	568,862		764,202	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつとして認識しており、利益配分は、企業の連結業績を加味した利益還元を安定的に実施していくことを基本方針とし、配当を行ってまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。

この方針のもと、当期の期末配当金は1株当たり普通株式19円、第1種優先株式24円とさせていただき、この結果、平成22年4月期の年間配当金額は、中間配当金とあわせて、1株当たり普通株式38円、第1種優先株式48円となりました。

内部留保につきましては、企業価値の向上に向けた投資等に活用し、株主の皆様への投資価値の増大に努め、将来の積極的な事業展開を通じて還元させていただく所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年12月2日 取締役会決議	普通株式	1,694	19
	第1種優先株式	845	24

平成22年7月27日 定時株主総会決議	普通株式 第1種優先株式	1,694 832	19 24
------------------------	-----------------	--------------	----------

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)	8,610 4,570	4,380	4,160 2,965	1,847	1,729
最低(円)	5,090 3,510	3,360	3,420 1,586	1,127	1,171

- (注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。  
2 印は、株式分割(平成18年3月1日、1株につき2株)による権利落後の株価であります。  
3 印は、第1種優先株式無償割当て(平成19年9月3日、普通株式1株につき0.3株)による権利落後の株価であります。

###### 第1種優先株式

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年4月	平成19年4月	平成20年4月	平成21年4月	平成22年4月
最高(円)			2,850	1,242	1,040
最低(円)			1,048	785	786

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成21年11月	12月	平成22年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,550	1,486	1,423	1,380	1,449	1,496
最低(円)	1,325	1,353	1,328	1,328	1,320	1,444

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

###### 第1種優先株式

月別	平成21年11月	12月	平成22年1月	2月	3月	4月
最高(円)	925	974	930	930	1,015	1,040
最低(円)	839	858	898	903	918	988

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 代表取締役		本 庄 八 郎	昭和15年8月31日生	昭和39年8月 日本ファミリーサービス(株)設立 取締役就任 昭和41年8月 フロンティア製茶(株)設立 取締役 就任 昭和44年5月にフロンティア製茶 (株)は株式会社伊藤園に商号変更。 (以下単に当社とする。) 昭和44年5月 常務取締役就任 昭和45年6月 専務取締役就任 昭和53年5月 取締役副社長就任 昭和62年4月 代表取締役副社長就任 昭和63年5月 代表取締役社長就任 平成14年7月 伊藤園産業(株)代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 (株)沖縄伊藤園代表取締役会長就任 (現) 平成14年7月 ITOEN(USA)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成14年7月 ITO EN(North America)INC. Chairman of the Board就任(現) 平成17年5月 (株)オンワードホールディングス社 外取締役(現) 平成19年9月 タリーズコーヒージャパン(株)代表 取締役会長就任(現) 平成21年5月 代表取締役会長就任(現)	(注)3	普通株式 2,952,490 第1種 優先株式 882,900
取締役社長 代表取締役		本 庄 大 介	昭和38年10月7日生	昭和62年4月 当社入社 平成2年7月 取締役就任 平成9年5月 常務取締役就任 平成12年5月 専務取締役就任 平成14年7月 代表取締役副社長就任 平成21年5月 代表取締役社長就任(現)	(注)3	普通株式 1,142,300 第1種 優先株式 216,870
取締役 副会長	商品部担当	荻 田 築	昭和20年2月1日生	昭和42年3月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任 平成16年5月 当社商品部担当(現) 平成18年5月 取締役副会長就任(現) 平成18年11月 タリーズコーヒージャパン(株)代表 取締役社長就任(現)	(注)3	普通株式 70,610 第1種 優先株式 19,800
取締役 副社長	地域営業 統轄本部長	江 島 祥 仁	昭和19年6月14日生	昭和43年4月 当社入社 昭和58年11月 取締役就任 昭和62年5月 常務取締役就任 平成4年5月 専務取締役就任 平成9年5月 取締役副社長就任(現) 平成19年5月 地域営業統轄本部長(現)	(注)3	普通株式 71,640 第1種 優先株式 18,840

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長	生産本部長	橋本俊治	昭和23年10月15日生	昭和45年1月 平成2年7月 平成6年5月 平成9年5月 平成9年5月 平成12年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 生産本部長(現) 取締役副社長就任(現)	(注)3	普通株式 15,750 第1種 優先株式 4,000
取締役 副社長	管理本部長兼 人事総務本部 管掌	渡辺 實	昭和26年7月17日生	昭和51年7月 平成8年7月 平成13年5月 平成15年5月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 管理本部長(現) 人事総務本部管掌(現)	(注)3	普通株式 13,720 第1種 優先株式 3,400
取締役 副社長	広域流通 営業本部長兼 東京・南関東 地域 営業本部長	本庄周介	昭和42年9月27日生	平成6年4月 平成15年7月 平成17年5月 平成19年5月 平成20年5月 平成22年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 広域流通営業本部長(現) 専務取締役就任 取締役副社長就任(現) 東京・南関東地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 809,100 第1種 優先株式 81,480
専務取締役	特販営業本部長	下田 淨	昭和24年1月14日生	昭和44年3月 昭和63年7月 平成2年10月 平成4年5月 平成13年5月	当社入社 取締役就任 特販営業本部長(現) 常務取締役就任 専務取締役就任(現)	(注)3	普通株式 9,700 第1種 優先株式 2,200
専務取締役	北関東・ 東関東地域 営業本部長	斎藤 昭一	昭和25年1月15日生	昭和48年2月 平成4年7月 平成9年5月 平成19年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現) 北関東・東関東地域営業本部長 (現)	(注)3	普通株式 12,430 第1種 優先株式 1,950
専務取締役	関西・ 四国地域 営業本部長	木村吉久	昭和23年1月5日生	昭和46年3月 平成4年7月 平成9年5月 平成22年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任(現) 関西・四国地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,500 第1種 優先株式 1,940
専務取締役	商品企画 本部長兼 管理部長	社 三雄	昭和29年10月4日生	昭和53年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成19年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 商品企画本部長兼管理部長(現) 専務取締役就任(現)	(注)3	普通株式 7,700 第1種 優先株式 2,130
常務取締役	北海道・東北 地域営業本部長	小林 義雄	昭和27年11月14日生	昭和50年4月 平成4年7月 平成13年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 北海道・東北地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,390 第1種 優先株式 1,830
常務取締役	中国・ 九州地域 営業本部長	廣瀬 昭	昭和25年6月27日生	昭和48年3月 平成13年7月 平成17年5月 平成22年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 中国・九州地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 4,870 第1種 優先株式 1,140
常務取締役	中部地域 営業本部長	田口 寛	昭和23年12月27日生	昭和53年2月 平成14年7月 平成19年5月 平成19年5月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任(現) 中部地域営業本部長(現)	(注)3	普通株式 7,300 第1種 優先株式 3,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	広域法人 営業本部長	三 國 薫	昭和27年10月17日生	昭和46年3月 平成2年7月 平成19年5月	当社入社 取締役就任(現) 広域法人営業本部長(現)	(注)3	普通株式 5,860 第1種 優先株式 1,080
取締役		本 庄 洋 介	昭和41年11月29日生	平成4年3月 平成13年5月 平成13年5月 平成14年7月	当社入社 ITO EN(North America)INC. President&CEO就任(現) ITO EN(USA)INC. Vice-Chairman/CEO就任(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 705,250 第1種 優先株式 165,990
取締役	生産本部 副本部長	安 藤 達	昭和26年2月17日生	昭和49年4月 平成14年5月 平成16年7月	当社入社 生産本部副本部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 7,200 第1種 優先株式 1,200
取締役	広域流通営業 本部副本部長	金 山 正 巳	昭和28年1月18日	昭和51年4月 昭和62年5月 平成9年5月 平成19年5月 平成22年7月	当社入社 盛岡支店長 量販店部長 広域流通営業本部副本部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 500 第1種 優先株式 -
取締役	広告宣伝部長 兼販売促進部 長兼通信販売 部長	波 岡 修	昭和42年2月23日	平成元年3月 平成15年5月 平成17年3月 平成21年5月 平成22年5月 平成22年7月	当社入社 広告販促部長 広告宣伝部長(現) 販売促進部長(現) 通信販売部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 2,000 第1種 優先株式 400
取締役	管理本部副本 部長兼経営企 画部長	笹 谷 秀 光	昭和28年5月24日	昭和52年4月 平成17年7月 平成18年8月 平成19年7月 平成20年3月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成22年7月	農水省(現農林水産省)入省 環境省大臣官房審議官 農林水産省大臣官房審議官 関東森林管理局長 農林水産省退職 当社入社 知的財産部長 管理本部副本部長(現) 経営企画部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 2,000 第1種 優先株式 -
取締役	人事総務本部長	中 野 悦 久	昭和41年6月27日	平成元年3月 平成8年5月 平成18年5月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成22年7月	当社入社 東京目黒支店長 広域法人営業本部広域法人営業一 部長 南関東地域営業本部副本部長 人事総務本部副本部長 人事総務本部長(現) 取締役就任(現)	(注)3	普通株式 6,200 第1種 優先株式 1,320
監査役 常勤		宮 崎 晃 一	昭和16年5月19日生	昭和40年4月 昭和58年10月 平成4年9月 平成5年8月 平成5年9月 平成8年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成12年7月	(株)埼玉銀行(現(株)りそな銀行)入行 ユニオンクレジット(株)(現ユー シーカード(株))に出向 サイギンユニオンクレジット(株) (現りそなカード(株))に出向 同社へ転籍 同社会員サービス部長 同社会員サービス第一部長 同社常勤監査役 同社常勤監査役退任 当社監査役(常勤)就任(現)	(注)4	普通株式 2,900 第1種 優先株式 540
監査役 常勤		早 坂 功	昭和18年4月13日生	昭和42年3月 平成4年7月 平成9年5月 平成18年5月 平成19年7月 平成19年7月	当社入社 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 取締役退任 監査役(常勤)就任(現)	(注)4	普通株式 24,080 第1種 優先株式 8,160

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		高澤嘉昭	昭和9年4月11日生	昭和34年4月 昭和36年4月 昭和39年4月 昭和42年4月 昭和46年4月 平成3年7月	最高裁判所司法研修所入所 金沢地方裁判所裁判官任官 神戸地裁尼崎支部裁判官 大阪地裁裁判官 弁護士登録 当社監査役就任(現)	(注)5	普通株式 76,000 第1種 優先株式 31,000	
監査役		佐藤利宏	昭和5年6月25日生	昭和23年3月 昭和41年7月 昭和56年7月 昭和62年7月 昭和63年3月 平成14年7月	仙台国税局二本松税務署入所 東京国税局直税部資産税課 税務大学校教授 東京国税局麻布税務署 税理士登録 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 26,400 第1種 優先株式 7,920	
監査役		高瀬正行	昭和16年1月3日生	昭和37年10月  昭和50年12月 平成12年8月 平成17年7月	デロイト プレンダー ハスキンス アンド セルズ会計事務所(現監査 法人トーマツ)入所 新和監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)入所 朝日監査法人(現有限責任あずさ 監査法人)退社 当社監査役就任(現)	(注)6	普通株式 2,000 第1種 優先株式 600	
計								普通株式 5,992,890 第1種 優先株式 1,459,790

- (注) 1 監査役宮崎晃一、高澤嘉昭、佐藤利宏及び高瀬正行は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役本庄洋介は取締役社長本庄大介の実弟であります。また、取締役副社長本庄周介は取締役会長本庄八郎の長男であります。
- 3 平成22年7月27日開催の定時株主総会終結時から2年間。
- 4 平成19年7月26日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 5 平成20年7月29日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 6 平成21年7月28日開催の定時株主総会終結時から4年間。
- 7 取締役社長本庄大介は、上記所有株式数のほかに、357,200株を信託財産として委託しており、信託契約上、議決権の指図権を留保しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(ア) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営理念は、お客様第一主義であります。伊藤園グループ基本綱領の中で、伊藤園グループは企業の永続的な成長・発展と企業価値を高めるため、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等の利害関係者と協調し、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としております。

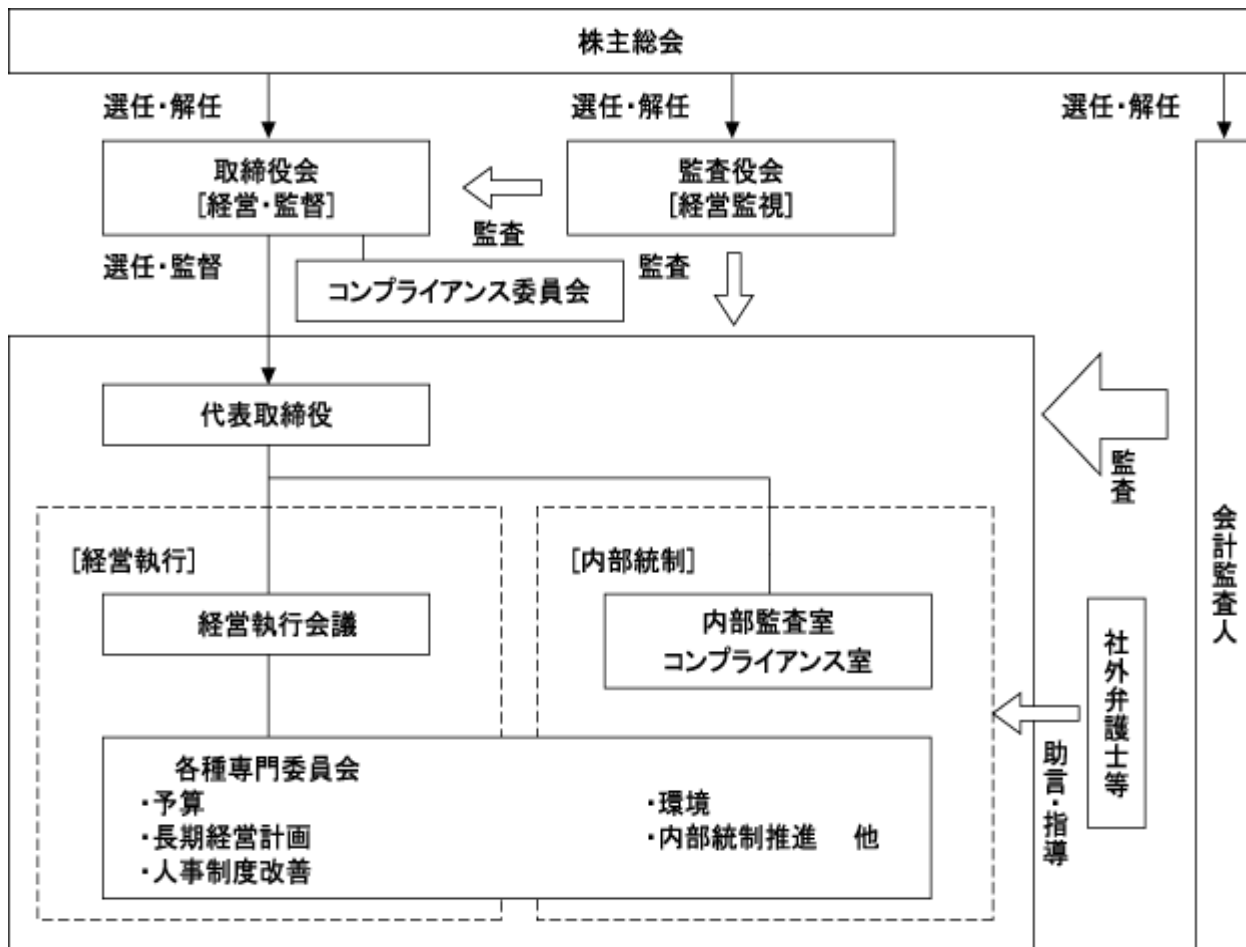
この経営理念が、当社の企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレート・ガバナンスを支える不変の真理であります。当社はこの理念に基づき、全ての利害関係者の利益に沿い信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

適切なコーポレート・ガバナンスを実現するために、監査役設置会社である当社は、監査役が当社グループ会社の代表取締役あるいは担当取締役または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しております。平成22年4月30日現在、監査役5名のうち4名が社外監査役であり、外部有識者の意見を経営に真摯に反映させることで透明性を高めております。

監査役は、取締役会に毎回出席し、監査の状況につき会社全般または、個別案件ごとに客観的、且つ公平に意見を述べると共に監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しております。

(イ) 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当事業年度末現在における企業統治に関する状況は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、平成22年4月30日現在、取締役21名で構成されております。月1回開催される取締役会では、「株主価値の向上」のための経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策に関する意思決定ならびに進捗状況について、重要な事項をすべて決定するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。更に、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設け、日常の業務執行が法令等を遵守して運営されているか審議し、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、取締役会及び社長を補佐する目的で、経営執行会議を月1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務上の重要事項を協議決定し、業務執行しております。

そのほか、経営執行会議の下部組織として、各本部・部署を超えて9の専門委員会を組織し、予算、長期経営計画、人事制度改善、内部統制推進などの委員会が、改善提案事項を適宜、取締役会、又は、経営執行会議に上程しております。さらに、環境、製品リスク対策などの委員会は、コンプライアンス意識の向上のための活動を行っております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

#### (ウ)内部統制システムの整備の状況

当社では、平成18年5月の取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、伊藤園グループの業務運営の透明性を高め、有効性・効率性をさらに向上させること、財務報告の信頼性を高めること、法令等の遵守を図ること、資産の保全を図ることを目的として、内部統制システムを構築しております。

社長直轄組織として他の管理部門、業務部門から独立している内部監査室は、客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。その監査結果に基づき、取締役副社長を委員長とする内部統制推進委員会において、内部統制上の課題とその改善に向けての具体策を審議し、必要に応じ取締役会、又は、経営執行会議に報告することで、牽制機能を確保しております。

また、コンプライアンス室、内部監査室が法令、社会規範や企業倫理など広い範囲にわたり法令遵守に対する社内意識の向上に努め、業務運営の適正性をチェックし、継続的にコンプライアンス教育を実施することに加え、未整備な点は業務改善を適時実施しております。さらに、重要事項については取締役会、又は、経営執行会議に報告する態勢をとることで、内部統制システムの運用徹底を図っております。

#### (エ)リスク管理体制の整備の状況

当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定すると共に、横断的なリスク管理体制を構築しております。

##### a.コンプライアンス上のリスク

伊藤園グループ行動規範・行動基準により、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しております。

##### b.情報セキュリティ上のリスク

情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止すると共に、業務上の情報管理については、所管部署である情報管理部がコンピューターのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止しております。

##### c.品質及び環境上のリスク

製品管理基準・ガイドラインを定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しております。

##### d.財産保全上のリスク

債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然

に防止するよう努めております。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでおります。

e. 災害及び事故のリスク

安全衛生委員会・防災管理委員会において災害発生時の対処方法及び緊急対応マニュアルの策定を図り、災害発生時の被害を最小限に止める訓練を継続的に実施しております。

不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えております。

(オ) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

a. 社外取締役との責任限定契約

当社は社外取締役はおりません。

b. 社外監査役との責任限定契約

当社は社外監査役4名と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令に定める額となります。

内部監査及び監査役監査

(ア) 内部監査室は社長直轄組織として、21名体制をもって、他の管理部門、業務部門から独立した形で設置されております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び当社グループ各社の安定的発展の為、業務活動全般における合理性や効率性、及び法令、定款、社内規程の遵守状況、並びに内部統制システムやリスク管理態勢の有効性に重点を置いた経営管理監査を実施しております。この監査結果を踏まえ、当該業務執行部署に対し、直接、又は、内部統制推進委員会の場を通じて、内部統制上の課題と改善策を助言・提言し、内部統制の一層の強化を図っております。営業、生産、管理の各拠点・各部門の業務検証につきましては、業務活動の規律遵守および適法性について内部監査を実施するとともに、必要に応じて、当社会計監査人である有限責任あずさ監査法人と情報交換を行い、指導・助言を受ける体制をとっております。内部監査の結果及び内部監査の指摘による改善履行状況につきましても、定期的に監査役に報告されております。更に、内部監査の体制、監査計画についても合わせて監査役会に報告し、情報を共有化しております。

(イ) 監査役は、平成22年4月30日現在で常勤監査役2名、非常勤監査役3名の5名であり、このうち常勤監査役1名、非常勤監査役3名の4名が社外監査役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役が含まれております。監査役は、監査計画に基づき、重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等、重要な会議に出席する他、業務執行状況を管理・監督するため、営業、生産、管理の各部門を調査し、重要な書類等の閲覧を行っております。また、必要に応じて外部製造委託先の安全確認も行っております。監査結果は月1回開催される監査役会で適切に報告しております。会計監査人とは年2回以上（第2四半期末、年度末他）の会合を持ち、監査実施状況、監査の結果に関する参考事項の報告があり、それに対し会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証すると共に、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の報告を受け、確認を含めた意見交換、質疑応答を実施しております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 社外取締役との関係

当社は社外取締役はおりません。

(イ) 社外監査役との関係

社外監査役である4名は、平成22年4月30日現在、当社との間に以下の通りの資本的関係があります。

社外監査役の氏名	所有する当社株式の数		当社が付与した 新株予約権の数
	普通株式	第一種優先株式	
宮崎晃一	2,900株	540株	1個(260株)
高澤嘉昭	76,000株	29,000株	7個(1,820株)
佐藤利宏	26,400株	7,920株	-
高瀬正行	2,000株	600株	-

(注) 宮崎晃一氏と高澤嘉昭氏の所有する新株予約権はともに平成16年7月28日定時総会決議に基づくもの(株式会社伊藤園第2回新株予約権)であります。

上記以外に社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(ウ) 社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

各社外監査役は法令、財務会計、税務、金融等に関して専門的な知見を有しており、社外の立場から経営に助言を行うとともに、職歴、経験、知識等を活かして経営の適法性についての監視をしております。

常勤監査役(2名)内1名は社外監査役として金融機関での経験を活かし、適法性監査に加え、取締役会他数多の重要な会議に出席、経営課題に対するプロセスと結果について客観的評価を行う等の確かな分析に基づく発言をすることで、経営監視の実効性を高めております。

非常勤監査役は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に常時出席し、取締役の職務執行の状況について、明確な説明を求めること等により、経営監視の実効性を高めております。

(エ) 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役の客観的見地からの取締役会の業務執行に対する監視機能が有効であることは認識しておりますが、監査役5名中4名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

監査役には株主からの付託を受けた実効性のある経営監視が期待されており、かつ客観性、中立性の確保が求められます。そのため、法令、財務会計、税務、金融等に関する専門的な知見を有する外部有識者を選任しております。

(オ) 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

上記「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。



役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	624	624	-	-	-	22
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16	-	-	-	1
社外役員(社外監査役)	50	50	-	-	-	4
合計	690	690	-	-	-	27

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
本庄 八郎 (代表取締役)	提出会社	128	-	-	-	128

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
98	6	事業部長・副本部長としての職務に対する報酬であります。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等は、固定月額報酬と業績連動報酬で構成されており、監査役報酬は、固定月額報酬のみとしております。なお、役員賞与及び役員退職慰労金につきましては平成14年7月に廃止しております。

固定月額報酬は、株主総会にて決議された報酬枠の範囲内において、その職位毎に応じて決定しております。

業績連動報酬は、業績連動報酬型新株予約権制度を導入しており、各担当役員に付与される新株予約権は業績を厳密に評価して決定しております。

株式の保有状況

(ア)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 84銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,363百万円

(イ)保有目的が純投資以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱りそなホールディングス	429,655	493	取引金融機関であり、安定的な取引関係を構築するため
東洋製罐㈱	300,000	489	当グループの商品・サービスに係る業務のより円滑な推進のため
東映㈱	750,000	367	同上
㈱ヤクルト本社	100,000	246	同上
全日本空輸㈱	519,000	154	同上
㈱いなげや	111,203	106	同上
㈱ファミリーマート	25,182	81	同上
イオン㈱	72,376	78	同上
㈱サークルKサンクス	47,790	63	同上
㈱モスフードサービス	38,000	57	同上

(注) を付した銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。上位10銘柄について記載しております。

(ウ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当する投資株式は保有しておりません。

## 会計監査の状況

当社の会計監査業務は有限責任あずさ監査法人が行っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員：飯田 輝夫、井上 智由、西田 俊之
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士14名、その他24名

## 取締役の定数

当社の取締役は35名以内とする旨を定款に定めております。

## 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

## 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

### (ア)自己株式の取得

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### (イ)取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役がそれぞれ期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

### (ウ)中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 種類株式ごとの議決権の差異

当社は、自己資本の拡充及び財務体質強化のため、第1種優先株式を発行しております。第1種優先株式の内容につきましては、「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式数]」をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	65	7
連結子会社	19	-	-	9
計	84	-	65	16

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、デューデリジェンス調査対応業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)及び前事業年度(平成20年5月1日から平成21年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人の監査を受け、当連結会計年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)及び当事業年度(平成21年5月1日から平成22年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となりました。

### 3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容の適切な把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時適切な情報収集を行うとともに、同機構が行う研修等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月30日)	当連結会計年度 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,334	18,795
受取手形及び売掛金	28,617	34,466
商品及び製品	15,515	16,072
原材料及び貯蔵品	8,884	7,127
未収入金	8,391	7,992
繰延税金資産	1,603	1,989
その他	1,401	2,084
貸倒引当金	123	125
流動資産合計	78,624	88,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,922	28,942
減価償却累計額	13,330	14,222
建物及び構築物(純額)	15,592	14,720
機械装置及び運搬具	6,732	7,999
減価償却累計額	3,688	4,461
機械装置及び運搬具(純額)	3,043	3,538
工具、器具及び備品	2,990	2,991
減価償却累計額	2,072	2,293
工具、器具及び備品(純額)	917	697
土地	2 14,061	2 13,941
リース資産	14,114	24,967
減価償却累計額	1,575	5,264
リース資産(純額)	12,539	19,702
建設仮勘定	72	209
有形固定資産合計	46,226	52,810
無形固定資産		
のれん	14,065	13,944
リース資産	166	144
ソフトウェア	1,358	7,465
ソフトウェア仮勘定	5,056	-
その他	2,655	2,404
無形固定資産合計	23,303	23,959
投資その他の資産		
投資有価証券	5 2,941	4,441
繰延税金資産	984	1,194
その他	1 9,076	1 9,319
貸倒引当金	353	280
投資その他の資産合計	12,649	14,674
固定資産合計	82,178	91,444
資産合計	160,803	179,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年4月30日)	当連結会計年度 (平成22年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,921	25,083
短期借入金	-	310
リース債務	2,796	5,116
未払費用	12,382	14,243
未払法人税等	1,354	3,532
賞与引当金	2,565	2,573
その他	1,732	1,681
流動負債合計	43,750	52,541
固定負債		
長期借入金	-	3,457
リース債務	10,832	16,554
再評価に係る繰延税金負債	2 1,020	2 976
退職給付引当金	3,679	4,268
その他	1,531	1,593
固定負債合計	17,064	26,849
負債合計	60,814	79,390
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	72,141	73,095
自己株式	4,876	5,348
株主資本合計	107,435	107,917
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	270	329
繰延ヘッジ損益	23	41
土地再評価差額金	2 6,196	2 6,260
為替換算調整勘定	1,658	1,712
評価・換算差額等合計	7,607	7,601
新株予約権	14	11
少数株主持分	146	128
純資産合計	99,989	100,455
負債純資産合計	160,803	179,846

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
売上高	332,847	332,984
売上原価	<sup>1</sup> 168,994	<sup>1</sup> 169,590
売上総利益	163,852	163,393
販売費及び一般管理費	<sup>2, 3</sup> 153,239	<sup>2, 3</sup> 150,940
営業利益	10,613	12,453
営業外収益		
受取利息	53	23
受取配当金	43	41
受取賃貸料	61	48
受取補償金	78	-
破損製品等賠償金	-	50
持分法による投資利益	73	51
その他	199	187
営業外収益合計	510	402
営業外費用		
支払利息	346	785
為替差損	125	98
リース解約損	44	33
その他	230	258
営業外費用合計	746	1,176
経常利益	10,376	11,679
特別利益		
固定資産売却益	-	<sup>4</sup> 2
固定資産受贈益	109	2
投資有価証券売却益	3	-
特別利益合計	112	4
特別損失		
固定資産廃棄損	<sup>5</sup> 111	<sup>5</sup> 95
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	249	21
減損損失	<sup>6</sup> 296	<sup>6</sup> 188
災害による損失	-	80
子会社整理損	-	122
その他	48	2
特別損失合計	709	510
税金等調整前当期純利益	9,778	11,173
法人税、住民税及び事業税	4,596	5,829
法人税等調整額	344	686
法人税等合計	4,940	5,143
少数株主利益	72	33
当期純利益	4,765	5,996



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	19,912	19,912
当期末残高	19,912	19,912
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	72,537	72,141
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	84	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	5,080	5,080
当期純利益	4,765	5,996
自己株式の処分	5	25
土地再評価差額金の取崩	-	63
その他	8	-
<b>当期変動額合計</b>	311	953
<b>当期末残高</b>	72,141	73,095
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,880	4,876
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	16	31
<b>当期変動額合計</b>	3	471
<b>当期末残高</b>	4,876	5,348
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	107,828	107,435
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	84	-
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	5,080	5,080
当期純利益	4,765	5,996
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	10	5
土地再評価差額金の取崩	-	63
その他	8	-
<b>当期変動額合計</b>	307	482
<b>当期末残高</b>	107,435	107,917

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	766	270
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	495	58
当期変動額合計	495	58
当期末残高	270	329
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	11	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	64
当期変動額合計	12	64
当期末残高	23	41
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,069	6,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,126	63
当期変動額合計	3,126	63
当期末残高	6,196	6,260
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	1,085	1,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	573	53
当期変動額合計	573	53
当期末残高	1,658	1,712
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	3,401	7,607
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,206	6
当期変動額合計	4,206	6
当期末残高	7,607	7,601
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	17	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	14	11

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	73	146
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	72	18
当期変動額合計	72	18
当期末残高	146	128
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	104,519	99,989
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	84	-
当期変動額		
剰余金の配当	5,080	5,080
当期純利益	4,765	5,996
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	10	5
土地再評価差額金の取崩	-	63
その他	8	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,137	15
当期変動額合計	4,445	466
当期末残高	99,989	100,455

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,778	11,173
減価償却費	4,287	7,034
減損損失	296	188
のれん償却額	901	939
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	46
賞与引当金の増減額（ は減少）	109	8
退職給付引当金の増減額（ は減少）	476	588
受取利息及び受取配当金	96	65
支払利息	346	785
為替差損益（ は益）	6	25
投資有価証券評価損益（ は益）	249	21
投資有価証券売却損益（ は益）	0	-
売上債権の増減額（ は増加）	570	5,879
たな卸資産の増減額（ は増加）	540	1,156
その他の流動資産の増減額（ は増加）	602	318
その他の固定資産の増減額（ は増加）	15	157
仕入債務の増減額（ は減少）	1,498	2,193
未払消費税等の増減額（ は減少）	411	1,576
その他の流動負債の増減額（ は減少）	848	1,971
その他	239	443
小計	12,282	21,641
利息及び配当金の受取額	101	70
利息の支払額	346	788
法人税等の支払額	6,687	3,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,350	17,191
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	12	1,441
投資有価証券の売却による収入	21	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,006	4,470
長期前払費用の取得による支出	230	46
関係会社株式の取得による支出	540	902
投資その他の資産の増減額（ は増加）	454	290
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,222	6,569
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	3,932
長期借入金の返済による支出	-	165
自己株式の取得による支出	12	502
自己株式の処分による収入	6	2
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,543	3,975
配当金の支払額	5,060	5,063
少数株主への配当金の支払額	-	52
その他の支出	6	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,615	5,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	15
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,560	4,807
現金及び現金同等物の期首残高	22,549	13,988
現金及び現金同等物の期末残高	13,988	18,795

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 15社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、タリーズコーヒージャパン(株)、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN (North America) INC.、Mason Distributors, Inc.、他6社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.1%)、当期純損益(0.1%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 17社 会社名 伊藤園産業(株)、(株)沖縄伊藤園、(株)伊藤園関西茶業、タリーズコーヒージャパン(株)、伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)、ITOEN(USA) INC.、ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED、ITO EN (North America) INC.、Mason Distributors, Inc.、他8社 当連結会計年度において、(株)グリーンバリュー、他1社を新たに設立し連結子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 同左</p> <p>(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産(0.1%)、売上高(0.1%)、当期純損益(0.0%)及び利益剰余金(0.0%)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 会社名 寧波舜伊茶業有限公司</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 会社名 福建新烏龍飲料有限公司、他1社</p> <p>(3) 非連結子会社及び関連会社は、全て持分法を適用しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用非連結子会社 1社 同左</p> <p>(2) 持分法適用関連会社 2社 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちタリーズコーヒージャパン(株)の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          ・ 時価のあるもの          当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          ・ 時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産          総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)          なお、在外連結子会社は、先入先出法または移動平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)          定率法          ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。なお在外連結子会社につきましては、定額法によっております。</p> <p>(主な耐用年数)</p> <p>建物及び構築物 31～50年          機械装置及び運搬具 8～10年          工具器具及び備品 4～8年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券          その他有価証券          ・ 時価のあるもの          同左</p> <p>・ 時価のないもの          同左</p> <p>たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)          同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法の改正に伴い、有形固定資産の利用状況を勘察した結果、当連結会計年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。なお、これに伴う売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)は、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産) リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所得権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期間対応額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産を除く)同左</p> <p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金同左</p> <p>賞与引当金同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金 当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建債務及び 外貨建予定取引</p>	<p>退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 金利スワップにつきましては、特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。また、為替予約取引につきましては、繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務につきましては、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 金利スワップ取引 為替予約取引 ・ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建債務及び 外貨建予定取引</p>



項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。 為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 為替予約取引については、社内管理規程に従って取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>ヘッジ方針 一部の国内連結子会社につきましては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。また、当社では内部規定である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、為替予約取引については、社内管理規程に従って、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。	同左
6 のれんの償却に関する事項	のれんにつきましては、主として18年の定額法により償却を行っております。ただし、重要性のないものにつきましては、発生年度に全額償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する事項の変更) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ190百万円減少しております。 また、棚卸資産の処分に係る損失については、従来「営業外費用」に計上していましたが、当連結会計年度より「売上原価」として処理する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合と比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ926百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準等) 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、連結貸借対照表において、「リース資産」が有形固定資産に12,539百万円、無形固定資産に166百万円計上されており、また連結損益計算書において、営業利益が192百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ153百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、これに伴う、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」に含めておりました「商品及び製品」(前連結会計年度16,154百万円)および「原材料及び貯蔵品」(前連結会計年度7,784百万円)については、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度5百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において区分掲記しておりました特別損失の「固定資産売却損」(当連結会計年度0百万円)につきまは、金額が僅少なため、当連結会計年度より特別損失の「その他」に含めて掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「減損損失」(前連結会計年度65百万円)及び「支払利息」(16百万円)は重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「有形固定資産・無形固定資産及び長期前払費用の取得による支出」と掲記しておりましたものは、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形及び無形固定資産の取得による支出」(前連結会計年度9,591百万円)および「長期前払費用の取得による支出」(前連結会計年度70百万円)に区分掲記する方法に変更しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「破損製品等賠償金」(前連結会計年度44百万円)については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記する方法に変更しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年4月30日)	当連結会計年度 (平成22年4月30日)																																				
<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">252百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">219百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> </td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,653百万円</td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>5 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券が565百万円含まれております。</p>	関係会社株式	252百万円	関係会社出資金	219百万円	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円	貸出コミットメントの総額	10,000百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	10,000百万円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対するものが下記のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">265百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社出資金</td> <td style="text-align: right;">272百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p> </td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">再評価を行った年月日</td> <td style="text-align: right;">平成12年4月30日</td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">2,022百万円</td> </tr> </table> <p>3 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">ネオス(株)</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> </table> <p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td style="text-align: right;">16,500百万円</td> </tr> </table> <p>5</p>	関係会社株式	265百万円	関係会社出資金	272百万円	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	再評価を行った年月日	平成12年4月30日	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	2,022百万円	ネオス(株)	240百万円	計	240百万円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円	借入実行残高	百万円	差引：借入未実行残高	16,500百万円
関係会社株式	252百万円																																				
関係会社出資金	219百万円																																				
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>																																				
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																				
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円																																				
貸出コミットメントの総額	10,000百万円																																				
借入実行残高	百万円																																				
差引：借入未実行残高	10,000百万円																																				
関係会社株式	265百万円																																				
関係会社出資金	272百万円																																				
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</p>																																				
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																				
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	2,022百万円																																				
ネオス(株)	240百万円																																				
計	240百万円																																				
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	16,500百万円																																				
借入実行残高	百万円																																				
差引：借入未実行残高	16,500百万円																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)																																																																						
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">190百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">47,280百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">11,210百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">108百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">14,917百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">32,369百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,397百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,305百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">11,398百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">3,251百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,188百万円</td></tr> </table> <p>3 当連結会計年度の研究開発費は、2,188百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>4</p> <p>5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">77百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> </table>	販売手数料	47,280百万円	広告宣伝費	11,210百万円	貸倒引当金繰入額	108百万円	運送費	14,917百万円	給与手当	32,369百万円	賞与引当金繰入額	2,397百万円	退職給付費用	1,305百万円	リース料	11,398百万円	減価償却費	3,251百万円	研究開発費	2,188百万円	建物及び構築物	77百万円	機械装置及び運搬具	9百万円	工具器具及び備品	6百万円	その他	18百万円	計	111百万円	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価益( )が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">72百万円</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>販売手数料</td><td style="text-align: right;">48,221百万円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">9,509百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td style="text-align: right;">15,042百万円</td></tr> <tr><td>給与手当</td><td style="text-align: right;">31,669百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,415百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,345百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td style="text-align: right;">8,742百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">5,687百万円</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">1,747百万円</td></tr> </table> <p>3 当連結会計年度の研究開発費は、1,747百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> </table> <p>5 固定資産廃棄損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>工具器具及び備品</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">95百万円</td></tr> </table>	販売手数料	48,221百万円	広告宣伝費	9,509百万円	貸倒引当金繰入額	28百万円	運送費	15,042百万円	給与手当	31,669百万円	賞与引当金繰入額	2,415百万円	退職給付費用	1,345百万円	リース料	8,742百万円	減価償却費	5,687百万円	研究開発費	1,747百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	2百万円	建物及び構築物	70百万円	機械装置及び運搬具	7百万円	工具器具及び備品	2百万円	ソフトウェア	15百万円	その他	0百万円	計	95百万円
販売手数料	47,280百万円																																																																						
広告宣伝費	11,210百万円																																																																						
貸倒引当金繰入額	108百万円																																																																						
運送費	14,917百万円																																																																						
給与手当	32,369百万円																																																																						
賞与引当金繰入額	2,397百万円																																																																						
退職給付費用	1,305百万円																																																																						
リース料	11,398百万円																																																																						
減価償却費	3,251百万円																																																																						
研究開発費	2,188百万円																																																																						
建物及び構築物	77百万円																																																																						
機械装置及び運搬具	9百万円																																																																						
工具器具及び備品	6百万円																																																																						
その他	18百万円																																																																						
計	111百万円																																																																						
販売手数料	48,221百万円																																																																						
広告宣伝費	9,509百万円																																																																						
貸倒引当金繰入額	28百万円																																																																						
運送費	15,042百万円																																																																						
給与手当	31,669百万円																																																																						
賞与引当金繰入額	2,415百万円																																																																						
退職給付費用	1,345百万円																																																																						
リース料	8,742百万円																																																																						
減価償却費	5,687百万円																																																																						
研究開発費	1,747百万円																																																																						
建物及び構築物	1百万円																																																																						
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																						
工具器具及び備品	0百万円																																																																						
計	2百万円																																																																						
建物及び構築物	70百万円																																																																						
機械装置及び運搬具	7百万円																																																																						
工具器具及び備品	2百万円																																																																						
ソフトウェア	15百万円																																																																						
その他	0百万円																																																																						
計	95百万円																																																																						

6 減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
兵庫県神戸市等	店舗	建物他

当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)等では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失として296百万円(建物229百万円、工具器具備品67百万円)を特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

6 減損損失

当連結会計年度において、当グループは以下資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
静岡県焼津市	賃貸	土地
東京都港区等	店舗等	建物他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、主にエリア毎にグルーピングを行い、また、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。これらの資産グループのうち、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失107百万円として計上しております。なお、土地の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。

また、当社連結子会社のタリーズコーヒージャパン(株)等では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗毎を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。上記のうち営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスである資産グループの、当連結会計年度末時点における帳簿価額の全額を減損損失80百万円(建物71百万円、工具器具備品7百万円、その他1百万円)として計上しております。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値はゼロと算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212			91,212
第1種優先株式	35,246			35,246
合計	126,459			126,459
自己株式				
普通株式(注)	2,021	0	2	2,019
第1種 優先株式(注)	16	11	6	21
合計	2,037	11	8	2,040

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション(第5回)	普通株式					13
	平成18年ストック・ オプション(第6回)	普通株式					1
合計							14

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年7月29日 定時株主総会	普通株式	1,694	19	平成20年4月30日	平成20年7月30日
平成20年7月29日 定時株主総会	第1種優先株式	845	24	平成20年4月30日	平成20年7月30日
平成20年12月3日 取締役会	普通株式	1,694	19	平成20年10月31日	平成21年1月15日
平成20年12月3日 取締役会	第1種優先株式	845	24	平成20年10月31日	平成21年1月15日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,694	利益剰余金	19	平成21年4月30日	平成21年7月29日
平成21年7月28日 定時株主総会	第1種 優先株式	845	利益剰余金	24	平成21年4月30日	平成21年7月29日

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	91,212			91,212
第1種優先株式	35,246			35,246
合計	126,459			126,459
自己株式				
普通株式(注)	2,019	0	11	2,008
第1種 優先株式(注)	21	550	2	568
合計	2,040	550	14	2,577

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの行使によるものです。

3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加550千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・ オプション(第5回)	普通株式					11
	平成18年ストック・ オプション(第6回)	普通株式					0
合計							11

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月28日 定時株主総会	普通株式	1,694	19	平成21年4月30日	平成21年7月29日
平成21年7月28日 定時株主総会	第1種優先株式	845	24	平成21年4月30日	平成21年7月29日
平成21年12月2日 取締役会	普通株式	1,694	19	平成21年10月31日	平成22年1月15日
平成21年12月2日 取締役会	第1種優先株式	845	24	平成21年10月31日	平成22年1月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,694	利益剰余金	19	平成22年4月30日	平成22年7月28日
平成22年7月27日 定時株主総会	第1種 優先株式	832	利益剰余金	24	平成22年4月30日	平成22年7月28日

[次へ](#)



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)						
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金</td> <td>14,334百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間3か月超の定期預金</td> <td>346百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>13,988百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	14,334百万円	預入期間3か月超の定期預金	346百万円	現金及び現金同等物	13,988百万円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高(187億95百万円)は連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定に一致しております。</p>
現金及び預金	14,334百万円						
預入期間3か月超の定期預金	346百万円						
現金及び現金同等物	13,988百万円						
<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれ14,306百万円、15,186百万円であります。</p>	<p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引にかかる資産及び債務の額は、それぞれ11,416百万円、12,019百万円であります。</p>						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)																																																																												
<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(機械装置及び運搬具)等でありませぬ。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物 (百万円)</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,287</td> <td>7,095</td> <td>34,600</td> <td>50</td> <td>43,033</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>727</td> <td>4,204</td> <td>21,603</td> <td>26</td> <td>26,562</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td>16</td> <td></td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>559</td> <td>2,890</td> <td>12,980</td> <td>23</td> <td>16,455</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>7,459百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,990百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17,449百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の期末残高</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,287	7,095	34,600	50	43,033	減価償却累計額相当額	727	4,204	21,603	26	26,562	減損損失累計額相当額			16		16	期末残高相当額	559	2,890	12,980	23	16,455	1年内	7,459百万円	1年超	9,990百万円	計	17,449百万円	リース資産減損勘定の期末残高	5百万円	<p>(借主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(機械装置及び運搬具)等でありませぬ。</p> <p>(イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table> <thead> <tr> <th></th> <th>建物及び構築物 (百万円)</th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具及び備品 (百万円)</th> <th>ソフトウェア (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>1,235</td> <td>6,571</td> <td>30,154</td> <td>37</td> <td>37,999</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>792</td> <td>4,792</td> <td>23,170</td> <td>27</td> <td>28,783</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td></td> <td></td> <td>12</td> <td></td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>443</td> <td>1,779</td> <td>6,971</td> <td>10</td> <td>9,203</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,112百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4,890百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,003百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の期末残高</td> <td>1百万円</td> </tr> </table>		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,235	6,571	30,154	37	37,999	減価償却累計額相当額	792	4,792	23,170	27	28,783	減損損失累計額相当額			12		12	期末残高相当額	443	1,779	6,971	10	9,203	1年内	5,112百万円	1年超	4,890百万円	計	10,003百万円	リース資産減損勘定の期末残高	1百万円
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額相当額	1,287	7,095	34,600	50	43,033																																																																								
減価償却累計額相当額	727	4,204	21,603	26	26,562																																																																								
減損損失累計額相当額			16		16																																																																								
期末残高相当額	559	2,890	12,980	23	16,455																																																																								
1年内	7,459百万円																																																																												
1年超	9,990百万円																																																																												
計	17,449百万円																																																																												
リース資産減損勘定の期末残高	5百万円																																																																												
	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び運搬具 (百万円)	工具器具及び備品 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	合計 (百万円)																																																																								
取得価額相当額	1,235	6,571	30,154	37	37,999																																																																								
減価償却累計額相当額	792	4,792	23,170	27	28,783																																																																								
減損損失累計額相当額			12		12																																																																								
期末残高相当額	443	1,779	6,971	10	9,203																																																																								
1年内	5,112百万円																																																																												
1年超	4,890百万円																																																																												
計	10,003百万円																																																																												
リース資産減損勘定の期末残高	1百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)																																																														
<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,947百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,542百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,025百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">867百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,272百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,139百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。また、全て転リース取引に係る金額であります。</p> <p>(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">79百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">88百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">152百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">241百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	10,947百万円	リース資産減損勘定の取崩額	7百万円	減価償却費相当額	9,542百万円	支払利息相当額	1,025百万円	1年内	867百万円	1年超	3,272百万円	計	4,139百万円	1年内	13百万円	1年超	79百万円	計	92百万円	受取リース料	15百万円	受取利息相当額	2百万円	1年内	88百万円	1年超	152百万円	計	241百万円	<p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,842百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,947百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">645百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,722百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,539百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。また、全て転リース取引に係る金額であります。</p> <p>(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 受取リース料及び受取利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">118百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">215百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">334百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	7,842百万円	リース資産減損勘定の取崩額	4百万円	減価償却費相当額	6,947百万円	支払利息相当額	645百万円	減損損失	0百万円	1年内	817百万円	1年超	2,722百万円	計	3,539百万円	1年内	13百万円	1年超	65百万円	計	79百万円	受取リース料	15百万円	受取利息相当額	2百万円	1年内	118百万円	1年超	215百万円	計	334百万円
支払リース料	10,947百万円																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	7百万円																																																														
減価償却費相当額	9,542百万円																																																														
支払利息相当額	1,025百万円																																																														
1年内	867百万円																																																														
1年超	3,272百万円																																																														
計	4,139百万円																																																														
1年内	13百万円																																																														
1年超	79百万円																																																														
計	92百万円																																																														
受取リース料	15百万円																																																														
受取利息相当額	2百万円																																																														
1年内	88百万円																																																														
1年超	152百万円																																																														
計	241百万円																																																														
支払リース料	7,842百万円																																																														
リース資産減損勘定の取崩額	4百万円																																																														
減価償却費相当額	6,947百万円																																																														
支払利息相当額	645百万円																																																														
減損損失	0百万円																																																														
1年内	817百万円																																																														
1年超	2,722百万円																																																														
計	3,539百万円																																																														
1年内	13百万円																																																														
1年超	65百万円																																																														
計	79百万円																																																														
受取リース料	15百万円																																																														
受取利息相当額	2百万円																																																														
1年内	118百万円																																																														
1年超	215百万円																																																														
計	334百万円																																																														

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に飲料の販売及び飲食店の経営を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金、未払費用はほとんどが2ヶ月以内の支払期日であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務及び外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、長期借入金に係る支払金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年4月30日(当連結会計年度の決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)をご参照下さい。)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,795	18,795	-
(2)受取手形及び売掛金	34,466	34,466	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	2,847	2,847	-
(4)未収入金	7,992	7,992	-
資産計	64,101	64,101	-
(1)買掛金	25,083	25,083	-
(2)未払費用	14,243	14,243	-
(3)リース債務	21,671	21,768	97
(4)長期借入金	3,767	3,782	14
負債計	64,765	64,876	111
デリバティブ取引( )	69	69	-

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記については、「有価証券関係」注記に記載しております。

#### (4) 未収入金

未収入金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 負債

#### (1) 買掛金

買掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 未払費用

未払費用はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期借入金については、全て1年以内返済予定の長期借入金であるため、当該項目に含めて記載しております。

#### デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。ただし、為替予約等の振当処理によるものはヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該買掛金の時価に含め、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 投資有価証券に含まれる非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,594百万円)および、投資その他の資産の「その他」に含まれる関連会社株式(連結貸借対照表計上額 265百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

#### (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,795	-	-	-
受取手形及び売掛金	34,466	-	-	-
未収入金	7,992	-	-	-
合計	61,254	-	-	-

#### (注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	310	310	310	310	2,527	-
リース債務	5,116	5,347	5,506	3,997	1,500	201
合計	5,426	5,657	5,816	4,307	4,028	201

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年5月1日至平成21年4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,385	805	580
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,385	805	580
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,380	1,511	130
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	1,380	1,511	130
合計		2,765	2,316	449

(注) その他有価証券で時価のあるものについて241百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、時価が取得原価に対して30%以上下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
21	3	3

5 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	126
優先株式	50

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,135	1,473	662
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,135	1,473	662
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	712	844	132
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	712	844	132
合計		2,847	2,317	529

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5 当連結会計年度において、減損処理を行ったその他有価証券

その他有価証券で時価のない主な有価証券について、21百万円減損処理を行っております。

なお、時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落したものについては、個別に内容を勘案し、回収可能性がないと判断した場合（2期連続でこれに該当しており、今期評価額が前期評価額と比較して同等もしくは、それ以上下落した場合）には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)
(1) 取引の内容 当グループは、デリバティブ取引として原料の輸入仕入取引の一部及び外貨建予定取引について、先物為替予約取引を利用しております。 また、先物為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。
(2) 取引に対する取組方針並びに利用目的 当社の内部規定である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で先物為替予約を実施しております。
(3) 取引に関するリスクの内容 先物為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当グループの先物為替予約の取引先は信用度の高い銀行等であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。
(4) 取引に係るリスク管理体制 当グループは、先物予約取引について取引の決裁権限並びに範囲及び報告体制について定めた「デリバティブ取引運用規程」に従い、取引の実行及び管理を当社財務経理本部財務経理部が行っております。 また、取引の結果は毎月の取締役会に報告しております。

2 取引の時価等に関する事項

当グループの取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	80	-	(注1)
為替予約等の原則処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 (買掛金)	1,070	-	69(注2)

(注) 1 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価を含めて記載しております。

2 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち一年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,502	1,372	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成21年 4月 30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>5,766百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>5,766百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>2,087百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td>3,679百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用(注)</td> <td>362百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>169百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td>638百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金掛金支払額</td> <td>767百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td>1,406百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	5,766百万円	ロ 年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,766百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	2,087百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,679百万円	イ 勤務費用(注)	362百万円	ロ 利息費用	105百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	169百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)	638百万円	ホ 確定拠出年金掛金支払額	767百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,406百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び一部の国内連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 4月 30日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>6,185百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)</td> <td>6,185百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)</td> <td>4,268百万円</td> </tr> </table> <p>一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用(注)</td> <td>391百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>114百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>179百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 小計(イ+ロ+ハ)</td> <td>685百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出年金掛金支払額</td> <td>776百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)</td> <td>1,461百万円</td> </tr> </table> <p>(注)簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	6,185百万円	ロ 年金資産	百万円	ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,185百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	1,917百万円	ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	4,268百万円	イ 勤務費用(注)	391百万円	ロ 利息費用	114百万円	ハ 数理計算上の差異の費用処理額	179百万円	ニ 小計(イ+ロ+ハ)	685百万円	ホ 確定拠出年金掛金支払額	776百万円	ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,461百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。
イ 退職給付債務	5,766百万円																																																								
ロ 年金資産	百万円																																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	5,766百万円																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	2,087百万円																																																								
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	3,679百万円																																																								
イ 勤務費用(注)	362百万円																																																								
ロ 利息費用	105百万円																																																								
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	169百万円																																																								
ニ 小計(イ+ロ+ハ)	638百万円																																																								
ホ 確定拠出年金掛金支払額	767百万円																																																								
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,406百万円																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
ロ 割引率	2.0%																																																								
ハ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。																																																								
イ 退職給付債務	6,185百万円																																																								
ロ 年金資産	百万円																																																								
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	6,185百万円																																																								
ニ 未認識数理計算上の差異	1,917百万円																																																								
ホ 退職給付引当金(ハ+ニ)	4,268百万円																																																								
イ 勤務費用(注)	391百万円																																																								
ロ 利息費用	114百万円																																																								
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	179百万円																																																								
ニ 小計(イ+ロ+ハ)	685百万円																																																								
ホ 確定拠出年金掛金支払額	776百万円																																																								
ヘ 退職給付費用(ニ+ホ)	1,461百万円																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																								
ロ 割引率	2.0%																																																								
ハ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌連結会計年度から費用処理しております。																																																								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び 監査役4名 当社子会社の取締役7名	当社取締役19名及び 監査役3名 当社子会社の取締役3名	当社取締役24名 当社子会社の取締役5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 27,900株
付与日	平成14年9月2日	平成16年9月1日	平成16年9月1日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年9月1日～ 平成24年6月30日	平成16年9月1日～ 平成46年8月31日	平成17年9月1日～ 平成22年8月31日

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役24名 当社子会社の取締役7名	当社取締役24名	当社子会社の取締役6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 32,800株	普通株式 9,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年9月1日	平成18年11月15日	平成18年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成18年9月1日～ 平成23年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日	平成19年9月1日～ 平成24年8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	73,580	346,060	5,980
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残	73,580	346,060	5,980

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,840	5,720	1,170
権利確定			
権利行使	780	650	780
失効			
未行使残	21,060	5,070	390

単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格(円)	1,743	1	1
行使時平均株価(円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,563	1,192	1,486
公正な評価単価(付与日)(円)		3,382	3,382

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役22名及び 監査役 4名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役19名及び 監査役 3名 当社子会社の取締役 3名	当社取締役24名 当社子会社の取締役 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 147,000株	普通株式 146,000株	普通株式 27,900株
付与日	平成14年 9月 2日	平成16年 9月 1日	平成16年 9月 1日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成16年 9月 1日 ~ 平成24年 6月30日	平成16年 9月 1日 ~ 平成46年 8月31日	平成17年 9月 1日 ~ 平成22年 8月31日

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役24名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役24名	当社子会社の取締役 6名
ストック・オプション数(注)	普通株式 32,800株	普通株式 9,900株	普通株式 1,000株
付与日	平成17年 9月 1日	平成18年11月15日	平成18年11月15日
権利確定条件	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
対象勤務期間	該当事項はありません	該当事項はありません	該当事項はありません
権利行使期間	平成18年 9月 1日 ~ 平成23年 8月31日	平成19年 9月 1日 ~ 平成24年 8月31日	平成19年 9月 1日 ~ 平成24年 8月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	73,580	346,060	5,980
権利確定			
権利行使		260	5,980
失効			
未行使残	73,580	345,800	0

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	21,060	5,070	390
権利確定			
権利行使	4,160	780	260
失効			
未行使残	16,900	4,290	130

単価情報

	平成14年 ストック・オプション (第1回)	平成16年 ストック・オプション (第2回)	平成16年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格(円)	1,743	1	1
行使時平均株価(円)		1,489	1,363
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年 ストック・オプション (第4回)	平成18年 ストック・オプション (第5回)	平成18年 ストック・オプション (第6回)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,324	1,333	1,337
公正な評価単価(付与日)(円)		3,382	3,382

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年4月30日)	当連結会計年度 (平成22年4月30日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 151百万円</p> <p>賞与引当金 1,043百万円</p> <p>その他 546百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,740百万円</p> <p>評価性引当額 136百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,604百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>債権債務の消去に伴う 貸倒引当金の修正 0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,603百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 2,827百万円</p> <p>退職給付引当金 1,495百万円</p> <p>其他有価証券評価損 161百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 133百万円</p> <p>その他 321百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 4,940百万円</p> <p>評価性引当額 3,450百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,489百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺額 505百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 984百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 325百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 180百万円</p> <p>在外子会社におけるのれんの償却 116百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 622百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺額 505百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 116百万円</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 300百万円</p> <p>賞与引当金 1,031百万円</p> <p>その他 853百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,185百万円</p> <p>評価性引当額 195百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,989百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>繰越欠損金 2,402百万円</p> <p>退職給付引当金 1,731百万円</p> <p>其他有価証券評価損 165百万円</p> <p>ゴルフ会員権評価損 131百万円</p> <p>その他 279百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 4,710百万円</p> <p>評価性引当額 2,981百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 1,729百万円</p> <p>繰延税金負債との相殺額 534百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 1,194百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 323百万円</p> <p>其他有価証券評価差額金 211百万円</p> <p>在外子会社におけるのれんの償却 137百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 672百万円</p> <p>繰延税金資産との相殺額 534百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債の純額 137百万円</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.5%</p> <p>住民税均等割 2.1%</p> <p>評価性引当額 5.4%</p> <p>その他 0.7%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.5%</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.3%</p> <p>住民税均等割 1.9%</p> <p>評価性引当額 0.5%</p> <p>のれんの償却額 3.0%</p> <p>その他 0.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 46.0%</p>



(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

1 共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、企業結合後の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業	事業の内容	当社との関係
フードエックス・グローブ(株)	飲食店の経営・フランチャイズ展開を行う事業会社の運営	当社の連結子会社
タリーズコーヒージャパン(株)	TULLY'S COFFEEの店舗運営	当社の連結子会社

企業結合の法的形式

吸収合併

結合後企業の名称

タリーズコーヒージャパン(株)

取引の目的を含む取引の概要

- ・ 合併の目的 タリーズコーヒージャパン(株)の経営効率向上のため
- ・ 合併期日 平成20年4月1日
- ・ 合併の形式 フードエックス・グローブ(株)を存続会社とする吸収合併を行い、社名をタリーズコーヒージャパン(株)に商号変更しております。これにより旧・タリーズコーヒージャパン(株)は消滅しております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

共通支配下の取引等に重要性がないため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

なお、当連結会計年度末における賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

項目	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	30,251	282,727	19,867	332,847		332,847
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	30,251	282,727	19,867	332,847		332,847
営業費用	26,072	256,285	19,247	301,605	20,628	322,233
営業利益	4,179	26,442	620	31,241	(20,628)	10,613
資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出						
資産	21,084	75,922	15,817	112,824	47,979	160,803
減価償却費	800	2,299	845	3,946	341	4,287
減損損失			296	296		296
資本的支出	2,394	14,166	1,290	17,851	2,689	20,541

(注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、茶葉(リーフ)関連、飲料(ドリンク)関連、その他に区分しております。

2 各事業の主な製品及び商品

茶葉(リーフ)関連事業.....緑茶・ウーロン茶等の茶葉(リーフ)製品

飲料(ドリンク)関連事業.....日本茶・中国茶・野菜・果実・コーヒー・紅茶・機能性等の飲料(ドリンク)製品

その他の事業.....上記以外の製品及び仕入商品、食材等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は20,628百万円であり、広報及び企業イメージの広告宣伝費、のれんの償却額並びに当社の管理部門に係る経費等であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は47,979百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、のれん並びに管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費にはソフトウェア並びに長期前払費用の償却額が、資本的支出にはソフトウェア及び長期前払費用の発生額が含まれております。

6 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、棚卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、茶葉(リーフ)関連事業は15百万円、飲料(ドリンク)関連事業は160百万円、その他の事業は14百万円、それぞれ減少しております。また、従来、たな卸資産の処分に係る損失については、「営業外費用」に計上しておりましたが、当連結会計年度から売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて営業利益が、茶葉(リーフ)関連事業は231百万円、飲料(ドリンク)関連事業は683百万円、その他の事業は10百万円、それぞれ減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 改正平成19年3月30日)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 改正平成19年3月30日)が適用されたことに伴い、当連結会計年度から、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益は、茶葉(リーフ)関連事業は4百万円、飲料(ドリンク)関連事業は183百万円、その他の事業は1百万円、消去又は全社は2百万円、それぞれ増加しております。また、当連結会計年度末の資産は、茶葉(リーフ)関連事業は597百万円、飲料(ドリンク)関連事業は11,893百万円、その他の事業は214百万円、それぞれ増加しております。

項目	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)					
	茶葉 (リーフ) 関連事業 (百万円)	飲料 (ドリンク) 関連事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	30,541	282,227	20,214	332,984		332,984
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高						
計	30,541	282,227	20,214	332,984		332,984
営業費用	25,359	255,916	18,929	300,205	20,325	320,530
営業利益	5,181	26,311	1,284	32,778	(20,325)	12,453
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	20,196	88,544	15,221	123,962	55,884	179,846
減価償却費	999	4,611	781	6,392	642	7,034
減損損失			80	80	107	188
資本的支出	1,366	11,421	813	13,600	2,332	15,932

(注) 1 事業区分は製品・商品の種類・性質及び販売方法の類似性を考慮し、茶葉(リーフ)関連、飲料(ドリンク)関連、その他に区分しております。

2 各事業の主な製品及び商品

茶葉(リーフ)関連事業.....緑茶・ウーロン茶等の茶葉(リーフ)製品

飲料(ドリンク)関連事業.....日本茶・中国茶・野菜・果実・コーヒー・紅茶・機能性等の飲料(ドリンク)製品

その他の事業.....上記以外の製品及び仕入商品、食材等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は20,325百万円であり、広報及び企業イメージの広告宣伝費、のれんの償却額並びに当社の管理部門に係る経費等であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は55,884百万円であり、その主なものは、当社での余資産運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、のれん並びに管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費にはソフトウェア並びに長期前払費用の償却額が、資本的支出にはソフトウェア及び長期前払費用の発生額が含まれております。

**【所在地別セグメント情報】**

前連結会計年度及び当連結会計年度は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前連結会計年度及び当連結会計年度は、海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	36	ゴルフ会員権	1,368

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	1	ゴルフ会員権	163

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

- 2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。  
(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

1 関連当事者との取引に関する注記

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	32	ゴルフ会員権	1,368

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	富士リゾート(株)	千葉県長生郡長南町	200	ゴルフ場の経営		ゴルフ場の利用等	ゴルフ場等の利用	1	ゴルフ会員権	161

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2 富士リゾート(株)は、ゴルフ場の運営を行っている(株)グレートアイランド倶楽部が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。また、(株)グレートアイランド倶楽部はグリーンコア(株)が、その議決権の100%を直接所有している同社の子会社であります。なお、グリーンコア(株)は当社役員の本庄八郎の近親者が、その議決権の100%を直接所有しており、不動産賃貸業及び保険代理店業を主たる事業としております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) ゴルフ場等の利用は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) ゴルフ会員権の購入金額は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件に基づいて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
1 普通株式に係る1株当たり情報		1 普通株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	800円94銭	1株当たり純資産額	808円37銭
1株当たり当期純利益	35円47銭	1株当たり当期純利益	45円44銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	35円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45円30銭
2 第1種優先株式に係る1株当たり情報		2 第1種優先株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	805円94銭	1株当たり純資産額	813円37銭
1株当たり当期純利益	45円47銭	1株当たり当期純利益	55円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	45円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	55円27銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	当連結会計年度 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,765	5,996
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,163	4,053
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	1,601	1,942
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,191	89,198
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	35,227	35,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	381	372
(うち新株予約権(千株))	(381)	(372)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,167	4,057
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	1,597	1,938
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権 新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金		310	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	2,796	5,116	4.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		3,457	1.1	平成23年5月～平成26年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,832	16,554	4.2	平成23年5月～平成28年4月
合計	13,628	25,438		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	310	310	310	2,527
リース債務	5,347	5,506	3,997	1,500

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	第2四半期 (自平成21年8月1日 至平成21年10月31日)	第3四半期 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	第4四半期 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)
売上高 (百万円)	89,708	89,798	73,754	79,722
税金等調整前 四半期純利益金額 (百万円)	3,872	4,741	484	2,074
四半期純利益金額 (百万円)	1,953	2,747	251	1,043
1株当たり 四半期純利益金額(普通株式) (円)	15.70	20.67	2.02	7.02
1株当たり 四半期純利益金額(優先株式) (円)	15.70	25.67	2.02	12.02



2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,415	15,144
受取手形	501	225
売掛金	1 27,242	1 33,331
商品及び製品	14,221	14,861
原材料及び貯蔵品	7,783	6,414
前払費用	1,052	1,390
繰延税金資産	1,475	1,880
関係会社短期貸付金	3,773	1,961
未収入金	1, 4 8,415	1, 4 8,208
その他	1 305	1 402
貸倒引当金	107	84
流動資産合計	77,079	83,737
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,021	22,091
減価償却累計額	9,734	10,366
建物（純額）	12,287	11,725
構築物	1,154	1,153
減価償却累計額	867	910
構築物（純額）	286	243
機械及び装置	3,531	4,411
減価償却累計額	2,047	2,461
機械及び装置（純額）	1,484	1,950
車両運搬具	90	84
減価償却累計額	73	74
車両運搬具（純額）	16	9
工具、器具及び備品	2,162	2,162
減価償却累計額	1,521	1,660
工具、器具及び備品（純額）	640	501
土地	2 12,724	2 12,616
リース資産	14,008	24,770
減価償却累計額	1,562	5,217
リース資産（純額）	12,446	19,552
有形固定資産合計	39,886	46,599
無形固定資産		
借地権	80	80
商標権	-	1
ソフトウェア	1,317	7,366
ソフトウェア仮勘定	5,033	-
リース資産	166	144
電話加入権	89	89
その他	0	0
無形固定資産合計	6,686	7,682

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6 2,867	4,363
関係会社株式	23,316	24,572
出資金	9	9
関係会社出資金	128	128
従業員に対する長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	4,440	2,350
破産更生債権等	227	206
長期前払費用	199	146
繰延税金資産	958	1,122
敷金及び保証金	2,786	2,773
事業保険金	11	109
ゴルフ会員権	2,177	2,133
その他	210	402
貸倒引当金	333	281
投資その他の資産合計	36,999	38,036
<b>固定資産合計</b>	<b>83,573</b>	<b>92,318</b>
<b>資産合計</b>	<b>160,652</b>	<b>176,055</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 21,766	1 23,684
リース債務	2,775	5,076
未払金	496	181
未払費用	1 12,468	1 14,454
未払法人税等	1,042	3,233
前受金	0	0
預り金	265	245
前受収益	11	13
賞与引当金	2,430	2,394
その他	1 271	1 690
流動負債合計	41,529	49,976
<b>固定負債</b>		
リース債務	10,756	16,436
退職給付引当金	3,586	4,067
再評価に係る繰延税金負債	2 1,020	2 976
その他	141	148
固定負債合計	15,505	21,628
<b>負債合計</b>	<b>57,035</b>	<b>71,604</b>

	前事業年度 (平成21年4月30日)	当事業年度 (平成22年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金		
資本準備金	20,259	20,259
資本剰余金合計	20,259	20,259
利益剰余金		
利益準備金	1,320	1,320
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	473	470
別途積立金	64,116	65,116
繰越利益剰余金	8,355	8,620
利益剰余金合計	74,266	75,528
自己株式	4,876	5,348
株主資本合計	109,560	110,350
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	262	308
繰延ヘッジ損益	23	41
土地再評価差額金	2 6,196	2 6,260
評価・換算差額等合計	5,957	5,910
新株予約権	14	11
純資産合計	103,617	104,451
負債純資産合計	160,652	176,055

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月 30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月 30日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	311,494	311,728
商品売上高	1,128	1,037
売上高合計	312,622	312,766
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	14,516	14,100
当期製品製造原価	13,430	12,539
当期製品仕入高	148,725	151,500
合計	176,672	178,140
製品他勘定振替高	<sup>1</sup> 1,971	<sup>1</sup> 1,379
製品期末たな卸高	14,100	14,757
製品売上原価	160,600	162,003
商品期首たな卸高	114	121
当期商品仕入高	707	595
合計	822	717
商品他勘定振替高	<sup>1</sup> 33	<sup>1</sup> 30
商品期末たな卸高	121	103
商品売上原価	666	583
たな卸資産廃棄損	<sup>1</sup> 909	<sup>1</sup> 597
売上原価合計	162,176	<sup>2</sup> 163,184
<b>売上総利益</b>	150,446	149,582
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売手数料	46,733	47,448
自販機維持管理費	2,225	2,202
見本費	<sup>1</sup> 746	<sup>1</sup> 603
広告宣伝費	10,198	8,924
運送費及び保管費	14,096	14,242
貸倒引当金繰入額	101	-
役員報酬	840	788
給料及び手当	28,108	27,382
賞与引当金繰入額	2,291	2,278
退職給付費用	1,297	1,334
福利厚生費	3,773	3,762
車両費	1,206	922
リース料	11,154	8,547
賃借料	4,461	4,356
減価償却費	2,398	4,904
研究開発費	<sup>4</sup> 2,188	<sup>4</sup> 1,747
その他	8,396	8,838
販売費及び一般管理費合計	<sup>3</sup> 140,218	<sup>3</sup> 138,284
<b>営業利益</b>	10,227	11,297

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5 125	5 62
有価証券利息	19	5
受取配当金	5 496	5 574
受取賃貸料	5 169	5 163
雑収入	158	192
<b>営業外収益合計</b>	<b>969</b>	<b>998</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	343	748
貸与資産減価償却費	100	93
為替差損	125	102
リース解約損	41	31
雑損失	136	201
<b>営業外費用合計</b>	<b>747</b>	<b>1,176</b>
<b>経常利益</b>	<b>10,449</b>	<b>11,119</b>
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	3	-
<b>特別利益合計</b>	<b>3</b>	<b>-</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産廃棄損	6 4	6 25
投資有価証券売却損	3	-
投資有価証券評価損	249	21
減損損失	-	7 107
災害による損失	-	82
その他	2	2
<b>特別損失合計</b>	<b>259</b>	<b>239</b>
<b>税引前当期純利益</b>	<b>10,193</b>	<b>10,880</b>
法人税、住民税及び事業税	4,083	5,265
法人税等調整額	1,815	689
法人税等合計	5,899	4,575
<b>当期純利益</b>	<b>4,293</b>	<b>6,304</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第44期 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)		第45期 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
原材料費		20,758	85.6	19,673	85.1
労務費	1	1,427	5.9	1,341	5.8
経費	2	2,070	8.5	2,098	9.1
当期総製造費用		24,255	100.0	23,114	100.0
他勘定振替高	3	10,824		10,574	
当期製品製造原価		13,430		12,539	

(注)

第44期 (自 平成20年 5 月 1 日 至 平成21年 4 月30日)	第45期 (自 平成21年 5 月 1 日 至 平成22年 4 月30日)																								
<p>1 労務費には賞与引当金繰入額79百万円及び退職給付費用51百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>169百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>73百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>413百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>481百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>272百万円</td></tr> </table> <p>3 他勘定振替高の主な内訳は自社飲料製品用原料茶葉として、製造委託先へ有償支給として払出したものであります。</p> <p>(原価計算の方法) 製品別総合原価計算を採用しております。</p>	外注加工費	31百万円	外注荷造費	169百万円	リース料	73百万円	賃借料	413百万円	減価償却費	481百万円	運送費	272百万円	<p>1 労務費には賞与引当金繰入額109百万円及び退職給付費用61百万円が含まれております。</p> <p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>外注加工費</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>外注荷造費</td><td>101百万円</td></tr> <tr><td>リース料</td><td>43百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>693百万円</td></tr> <tr><td>運送費</td><td>271百万円</td></tr> </table> <p>3 同左</p> <p>(原価計算の方法) 同左</p>	外注加工費	29百万円	外注荷造費	101百万円	リース料	43百万円	賃借料	396百万円	減価償却費	693百万円	運送費	271百万円
外注加工費	31百万円																								
外注荷造費	169百万円																								
リース料	73百万円																								
賃借料	413百万円																								
減価償却費	481百万円																								
運送費	272百万円																								
外注加工費	29百万円																								
外注荷造費	101百万円																								
リース料	43百万円																								
賃借料	396百万円																								
減価償却費	693百万円																								
運送費	271百万円																								

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	19,912	19,912
当期末残高	19,912	19,912
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	20,259	20,259
当期末残高	20,259	20,259
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,320	1,320
当期末残高	1,320	1,320
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	476	473
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
<b>当期変動額合計</b>	2	2
当期末残高	473	470
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	58,116	64,116
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	6,000	1,000
<b>当期変動額合計</b>	6,000	1,000
当期末残高	64,116	65,116
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	15,145	8,355
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	5,080	5,080
別途積立金の積立	6,000	1,000
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
<b>当期純利益</b>	4,293	6,304
自己株式の処分	5	25
土地再評価差額金の取崩	-	63
<b>当期変動額合計</b>	6,789	264
当期末残高	8,355	8,620

	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	75,058	74,266
当期変動額		
剰余金の配当	5,080	5,080
別途積立金の積立	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益	4,293	6,304
自己株式の処分	5	25
土地再評価差額金の取崩	-	63
当期変動額合計	792	1,262
当期末残高	74,266	75,528
<b>自己株式</b>		
前期末残高	4,880	4,876
当期変動額		
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	16	31
当期変動額合計	3	471
当期末残高	4,876	5,348
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	110,349	109,560
当期変動額		
剰余金の配当	5,080	5,080
当期純利益	4,293	6,304
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	10	5
土地再評価差額金の取崩	-	63
当期変動額合計	788	790
当期末残高	109,560	110,350
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	720	262
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	457	45
当期変動額合計	457	45
当期末残高	262	308
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	11	23
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	64
当期変動額合計	12	64
当期末残高	23	41



	前事業年度 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	当事業年度 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	3,069	6,196
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,126	63
当期変動額合計	3,126	63
当期末残高	6,196	6,260
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	2,361	5,957
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,596	46
当期変動額合計	3,596	46
当期末残高	5,957	5,910
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	17	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3	2
当期変動額合計	3	2
当期末残高	14	11
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	108,005	103,617
当期変動額		
剰余金の配当	5,080	5,080
当期純利益	4,293	6,304
自己株式の取得	12	502
自己株式の処分	10	5
土地再評価差額金の取崩	-	63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,599	43
当期変動額合計	4,388	834
当期末残高	103,617	104,451

【重要な会計方針】

項目	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第45期 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ・時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) ・時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	総平均法による原価法(収益性の低下 による簿価切下げの方法)	同左
3 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除く) につきましては、定額法によって おります。 (主な耐用年数) 建物 31～50年 構築物 10～20年 機械及び装置 8～10年 工具器具及び備品 4～8年 (追加情報) 当社は、平成20年度の法人税法の 改正に伴い、有形固定資産の利用 状況を勘案した結果、当期より、機 械及び装置の耐用年数を変更して おります。 なお、これに伴う売上総利益、営業 利益、経常利益及び税引前当期純 利益に与える影響は軽微でありま す。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用 分)は、社内における利用可能期間 (5～10年)に基づく定額法によっ ております。	有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	第44期 (自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)	第45期 (自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)
	<p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、為替差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第45期 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち、当期間対応額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異につきましては、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(主として17年)による定額法により、按分した額を翌期から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務は、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 内部規程である「デリバティブ取引運用規程」に基づき、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>為替予約取引以外のデリバティブ取引は一切行っておりません。</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 為替予約取引については、社内管理規程に従って取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性の評価方法 同左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p>第45期 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する事項の変更) 当期から平成18年7月5日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第9号)を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ183百万円減少しております。 また、棚卸資産の処分に係る損失については、従来「営業外費用」に計上してはりましたが、当期より売上原価として処理する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益及び営業利益がそれぞれ909百万円減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (リース取引に関する会計基準等) 当期から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、貸借対照表において、「リース資産」が有形固定資産に12,446百万円、無形固定資産に166百万円計上されており、また損益計算書において、営業利益が190百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ152百万円減少しております。</p>	<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)</p>	<p>第45期 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)</p>
<p>(損益計算書) 前期の営業外収益の「雑収入」に含めて表示してはりましたが「受取賃貸料」(前期78百万円)につきましては、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。 また、前期の営業外費用の「雑損失」に含めて表示してはりましたが「支払利息」(前期0百万円)、「為替差損」(前期239百万円)及び「貸与資産減価償却費」(前期45百万円)につきましては、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第44期 (平成21年4月30日)	第45期 (平成22年4月30日)																																																																																																																																														
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">債権</td> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">808百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">418百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">294百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,521百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債務</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,858百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,279百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">132百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,270百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 45%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年4月30日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3</p> <p>4 未収入金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">原材料有償支給</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">7,006百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,409百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,415百万円</td> </tr> </table> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>6 消費貸借契約により貸し付けている投資有価証券が565百万円含まれております。</p>		債権	売掛金	808百万円			未収入金	418百万円			その他	294百万円			計	1,521百万円		債務	買掛金	1,858百万円			未払費用	1,279百万円			その他	132百万円			計	3,270百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。			再評価を行った年月日	平成12年4月30日			同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円				原材料有償支給		7,006百万円		その他		1,409百万円		計		8,415百万円	貸出コミットメントの総額		10,000百万円	借入実行残高		百万円	差引：借入未実行残高		10,000百万円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">債権</td> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">1,165百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">487百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">159百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,812百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>債務</td> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,696百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">135百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,765百万円</td> </tr> </table> <p>2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額金に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">同法律第3条第3項に定める再評価の方法</td> <td style="width: 45%;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> <tr> <td>再評価を行った年月日</td> <td>平成12年4月30日</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額</td> <td style="text-align: right;">2,022百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">タリーズコーヒージャパン(株)</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">3,767百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ネオス(株)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">240百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,007百万円</td> </tr> </table> <p>4 未収入金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;">原材料有償支給</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">7,177百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">8,208百万円</td> </tr> </table> <p>5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び取引銀行8行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: right;">16,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>差引：借入未実行残高</td> <td></td> <td style="text-align: right;">16,500百万円</td> </tr> </table> <p>6</p>		債権	売掛金	1,165百万円			未収入金	487百万円			その他	159百万円			計	1,812百万円		債務	買掛金	1,933百万円			未払費用	1,696百万円			その他	135百万円			計	3,765百万円	同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。			再評価を行った年月日	平成12年4月30日			同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	2,022百万円				タリーズコーヒージャパン(株)		3,767百万円		ネオス(株)		240百万円		計		4,007百万円		原材料有償支給		7,177百万円		その他		1,030百万円		計		8,208百万円	当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額		16,500百万円	借入実行残高		百万円	差引：借入未実行残高		16,500百万円
	債権	売掛金	808百万円																																																																																																																																												
		未収入金	418百万円																																																																																																																																												
		その他	294百万円																																																																																																																																												
		計	1,521百万円																																																																																																																																												
	債務	買掛金	1,858百万円																																																																																																																																												
		未払費用	1,279百万円																																																																																																																																												
		その他	132百万円																																																																																																																																												
		計	3,270百万円																																																																																																																																												
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																																																																																																																														
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																																																																																																																														
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	1,653百万円																																																																																																																																														
	原材料有償支給		7,006百万円																																																																																																																																												
	その他		1,409百万円																																																																																																																																												
	計		8,415百万円																																																																																																																																												
貸出コミットメントの総額		10,000百万円																																																																																																																																													
借入実行残高		百万円																																																																																																																																													
差引：借入未実行残高		10,000百万円																																																																																																																																													
	債権	売掛金	1,165百万円																																																																																																																																												
		未収入金	487百万円																																																																																																																																												
		その他	159百万円																																																																																																																																												
		計	1,812百万円																																																																																																																																												
	債務	買掛金	1,933百万円																																																																																																																																												
		未払費用	1,696百万円																																																																																																																																												
		その他	135百万円																																																																																																																																												
		計	3,765百万円																																																																																																																																												
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳(平成12年1月1日基準日)に登録されている価格に、公示価格等との差異分析及び不動産鑑定士による鑑定評価等を勘案し、合理的な調整を行って算出しております。																																																																																																																																														
再評価を行った年月日	平成12年4月30日																																																																																																																																														
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額が、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る額	2,022百万円																																																																																																																																														
	タリーズコーヒージャパン(株)		3,767百万円																																																																																																																																												
	ネオス(株)		240百万円																																																																																																																																												
	計		4,007百万円																																																																																																																																												
	原材料有償支給		7,177百万円																																																																																																																																												
	その他		1,030百万円																																																																																																																																												
	計		8,208百万円																																																																																																																																												
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額		16,500百万円																																																																																																																																													
借入実行残高		百万円																																																																																																																																													
差引：借入未実行残高		16,500百万円																																																																																																																																													

(損益計算書関係)

第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	第45期 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)																																																																																
<p>1 製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">製品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原材料(工程再投入)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費(協賛見本他)</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">820百万円</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,971百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2</p> <p>3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">販売費に属する費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">約90%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当期の研究開発費は2,188百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>5 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7</p>		製品	商品	原材料(工程再投入)	0百万円	百万円	販売費(協賛見本他)	1,150百万円	31百万円	たな卸資産廃棄損	820百万円	2百万円	計	1,971百万円	33百万円	販売費に属する費用	約90%	一般管理費に属する費用	約10%	受取利息	116百万円	受取配当金	454百万円	受取賃貸料	149百万円	建物	2百万円	構築物	0百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	計	4百万円	<p>1 製品及び商品の他勘定振替高の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">製品</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">商品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原材料(工程再投入)</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">-百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費(協賛見本他)</td> <td style="text-align: right;">937百万円</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産廃棄損</td> <td style="text-align: right;">441百万円</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,379百万円</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 製品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価益( )が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">65百万円</p> <p>3 販売費に属する費用と一般管理費に属する費用のおおよその割合は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">販売費に属する費用</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">約90%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用</td> <td style="text-align: right;">約10%</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 当期の研究開発費は1,747百万円であります。なお、研究開発費は当期製造費用に含めておりません。</p> <p>5 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">58百万円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">534百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">156百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>6 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 減損損失 当事業年度において、当グループは以下資産グループについて、減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">場所</th> <th style="width: 33%;">用途</th> <th style="width: 33%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">静岡県焼津市</td> <td style="text-align: center;">賃貸</td> <td style="text-align: center;">土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分を基準に、主にエリア毎にグルーピングを行い、また、賃貸用資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。これらの資産グループのうち、地価の下落に伴い帳簿価額に対して著しく時価が下落している土地について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失107百万円として計上しております。なお、土地の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.1%で割り引いて算定しております。</p>		製品	商品	原材料(工程再投入)	0百万円	-百万円	販売費(協賛見本他)	937百万円	29百万円	たな卸資産廃棄損	441百万円	0百万円	計	1,379百万円	30百万円	販売費に属する費用	約90%	一般管理費に属する費用	約10%	受取利息	58百万円	受取配当金	534百万円	受取賃貸料	156百万円	建物	4百万円	構築物	0百万円	機械及び装置	5百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具及び備品	1百万円	ソフトウェア	13百万円	計	25百万円	場所	用途	種類	静岡県焼津市	賃貸	土地
	製品	商品																																																																															
原材料(工程再投入)	0百万円	百万円																																																																															
販売費(協賛見本他)	1,150百万円	31百万円																																																																															
たな卸資産廃棄損	820百万円	2百万円																																																																															
計	1,971百万円	33百万円																																																																															
販売費に属する費用	約90%																																																																																
一般管理費に属する費用	約10%																																																																																
受取利息	116百万円																																																																																
受取配当金	454百万円																																																																																
受取賃貸料	149百万円																																																																																
建物	2百万円																																																																																
構築物	0百万円																																																																																
車両運搬具	0百万円																																																																																
工具器具及び備品	1百万円																																																																																
計	4百万円																																																																																
	製品	商品																																																																															
原材料(工程再投入)	0百万円	-百万円																																																																															
販売費(協賛見本他)	937百万円	29百万円																																																																															
たな卸資産廃棄損	441百万円	0百万円																																																																															
計	1,379百万円	30百万円																																																																															
販売費に属する費用	約90%																																																																																
一般管理費に属する費用	約10%																																																																																
受取利息	58百万円																																																																																
受取配当金	534百万円																																																																																
受取賃貸料	156百万円																																																																																
建物	4百万円																																																																																
構築物	0百万円																																																																																
機械及び装置	5百万円																																																																																
車両運搬具	0百万円																																																																																
工具器具及び備品	1百万円																																																																																
ソフトウェア	13百万円																																																																																
計	25百万円																																																																																
場所	用途	種類																																																																															
静岡県焼津市	賃貸	土地																																																																															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,021	0	2	2,019
第1種優先株式(注)	16	11	6	21

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、ストック・オプションの行使及び単元未満株式の売渡しによるものです。  
 3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
 4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少6千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	2,019	0	11	2,008
第1種優先株式(注)	21	550	2	568

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
 2 普通株式の自己株式の株式数の減少11千株は、ストック・オプションの行使によるものです。  
 3 第1種優先株式の自己株式の株式数の増加550千株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものです。  
 4 第1種優先株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の売渡しによるものです。



(リース取引関係)

第44期 (自 平成20年 5月 1日 至 平成21年 4月30日)	第45期 (自 平成21年 5月 1日 至 平成22年 4月30日)																																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> <td style="text-align: right;">6,858</td> <td style="text-align: right;">33,833</td> <td style="text-align: right;">168</td> <td style="text-align: right;">41,916</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">616</td> <td style="text-align: right;">4,013</td> <td style="text-align: right;">21,130</td> <td style="text-align: right;">147</td> <td style="text-align: right;">25,907</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">440</td> <td style="text-align: right;">2,844</td> <td style="text-align: right;">12,702</td> <td style="text-align: right;">21</td> <td style="text-align: right;">16,009</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">7,267百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9,693百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">16,961百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">10,688百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">9,306百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,001百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul> <p>(5) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		建物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,056	6,858	33,833	168	41,916	減価償却累計額相当額	616	4,013	21,130	147	25,907	期末残高相当額	440	2,844	12,702	21	16,009	1年内	7,267百万円	1年超	9,693百万円	計	16,961百万円	支払リース料	10,688百万円	減価償却費相当額	9,306百万円	支払利息相当額	1,001百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 販売機器、事務機器、店舗設備(工具器具及び備品)、営業車両(車両運搬具)等であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">建物 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">車両 運搬具 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">その他 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,056</td> <td style="text-align: right;">6,431</td> <td style="text-align: right;">29,549</td> <td style="text-align: right;">86</td> <td style="text-align: right;">37,123</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">689</td> <td style="text-align: right;">4,672</td> <td style="text-align: right;">22,730</td> <td style="text-align: right;">82</td> <td style="text-align: right;">28,175</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">366</td> <td style="text-align: right;">1,758</td> <td style="text-align: right;">6,819</td> <td style="text-align: right;">3</td> <td style="text-align: right;">8,948</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4,981百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">4,738百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">9,719百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">7,639百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">6,763百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">631百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>・利息相当額の算定方法 リース料総額(維持管理費用相当額を除く)とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は、利息法によっております。</li> </ul> <p>(5) 減損損失について リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>		建物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	1,056	6,431	29,549	86	37,123	減価償却累計額相当額	689	4,672	22,730	82	28,175	期末残高相当額	366	1,758	6,819	3	8,948	1年内	4,981百万円	1年超	4,738百万円	計	9,719百万円	支払リース料	7,639百万円	減価償却費相当額	6,763百万円	支払利息相当額	631百万円
	建物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																				
取得価額相当額	1,056	6,858	33,833	168	41,916																																																																				
減価償却累計額相当額	616	4,013	21,130	147	25,907																																																																				
期末残高相当額	440	2,844	12,702	21	16,009																																																																				
1年内	7,267百万円																																																																								
1年超	9,693百万円																																																																								
計	16,961百万円																																																																								
支払リース料	10,688百万円																																																																								
減価償却費相当額	9,306百万円																																																																								
支払利息相当額	1,001百万円																																																																								
	建物 (百万円)	車両 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)																																																																				
取得価額相当額	1,056	6,431	29,549	86	37,123																																																																				
減価償却累計額相当額	689	4,672	22,730	82	28,175																																																																				
期末残高相当額	366	1,758	6,819	3	8,948																																																																				
1年内	4,981百万円																																																																								
1年超	4,738百万円																																																																								
計	9,719百万円																																																																								
支払リース料	7,639百万円																																																																								
減価償却費相当額	6,763百万円																																																																								
支払利息相当額	631百万円																																																																								



(税効果会計関係)

第44期 (平成21年4月30日)	第45期 (平成22年4月30日)
<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 122百万円</p> <p>賞与引当金 988百万円</p> <p>その他 363百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,475百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>退職給付引当金 1,459百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 189百万円</p> <p>子会社株式評価損 1,575百万円</p> <p>その他 184百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,410百万円</p> <p>評価性引当額 1,946百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,463百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 325百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 180百万円</p> <p>繰延税金負債合計 505百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 958百万円</p>	<p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 (繰延税金資産)</p> <p>未払事業税 276百万円</p> <p>賞与引当金 974百万円</p> <p>その他 629百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,880百万円</p> <p>固定資産 (繰延税金資産)</p> <p>その他有価証券評価損 163百万円</p> <p>退職給付引当金 1,655百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 179百万円</p> <p>子会社株式評価損 1,575百万円</p> <p>その他 73百万円</p> <p>繰延税金資産小計 3,647百万円</p> <p>評価性引当額 1,989百万円</p> <p>繰延税金資産合計 1,657百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定資産圧縮積立金 323百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 211百万円</p> <p>繰延税金負債合計 535百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 1,122百万円</p>
<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.7%</p> <p>評価性引当額 19.1%</p> <p>その他 1.7%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.8%</p>	<p>(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.9%</p> <p>住民税均等割 1.9%</p> <p>その他 0.0%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.1%</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年5月1日 至 平成22年4月30日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)		第45期 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)	
1 普通株式に係る1株当たり情報		1 普通株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	831円28銭	1株当たり純資産額	841円66銭
1株当たり当期純利益	31円68銭	1株当たり当期純利益	47円92銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	31円58銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	47円78銭
2 第1種優先株式に係る1株当たり情報		2 第1種優先株式に係る1株当たり情報	
1株当たり純資産額	836円28銭	1株当たり純資産額	846円66銭
1株当たり当期純利益	41円68銭	1株当たり当期純利益	57円89銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	41円58銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	57円74銭

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	第44期 (自平成20年5月1日 至平成21年4月30日)	第45期 (自平成21年5月1日 至平成22年4月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	4,293	6,304
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,825	4,274
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	1,468	2,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,191	89,198
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	35,227	35,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	381	372
(うち新株予約権(千株))	(381)	(372)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,828	4,279
第1種優先株式に係る当期純利益(百万円)	1,464	2,024
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成14年7月29日定時株主総会決議 第1回新株予約権 新株予約権の数 283個 当社普通株式 73,580株	同左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)りそなホールディングス	429,655	493
東洋製罐(株)	300,000	489
東映(株)	750,000	367
(株)ヤクルト本社	100,000	246
全日本空輸(株)	519,000	154
(株)いなげや	111,203	106
(株)ファミリーマート	25,182	81
イオン(株)	72,376	78
(株)サークルKサンクス	47,790	63
(株)モスフードサービス	38,000	57
その他74銘柄	1,048,356	2,223
計	3,441,563	4,363

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,021	70	0	22,091	10,366	632	11,725
構築物	1,154	0	1	1,153	910	44	243
機械及び装置	3,531	957	77	4,411	2,461	486	1,950
車両運搬具	90		5	84	74	6	9
工具、器具及び備品	2,162	46	46	2,162	1,660	166	501
土地	12,724		107 (107)	12,616			12,616
リース資産	14,008	11,303	541	24,770	5,217	3,795	19,552
建設仮勘定		245	245				
有形固定資産計	55,693	12,623	1,025 (107)	67,291	20,691	5,131	46,599
無形固定資産							
借地権	80			80			80
商標権		1		1	0	0	1
ソフトウェア	2,338	6,657	316	8,680	1,313	594	7,366
ソフトウェア仮勘定	5,033	1,968	7,002				
リース資産	190	21	0	212	67	43	144
電話加入権	89			89			89
その他	0			0	0	0	0
無形固定資産計	7,733	8,648	7,318	9,064	1,381	638	7,682
長期前払費用	540	46	0	586	439	98	146

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

リース資産 自動販売機 8,118百万円  
ソフトウェア 新営業システム 6,616百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 新営業システムについてソフトウェアに振替 6,576百万円  
なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	441	140	68	147	365
賞与引当金	2,430	2,394	2,430	-	2,394

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額(一般債権) 119百万円  
債権回収による取崩額(貸倒懸念債権等) 27百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	933
預金	
当座預金	577
普通預金	11,844
外貨預金	1,740
別段預金	48
小計	14,210
計	15,144

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)とりせん	113
(株)マルイチ産商	22
(株)加藤源太郎商店	20
ビズネット(株)	14
丸七製茶(株)	7
その他	46
計	225

(口)期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年5月満期	106
平成22年6月 "	93
平成22年7月 "	20
平成22年8月 "	4
計	225

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)菱食	2,514
(株)日本アクセス	2,214
国分(株)	1,886
(株)カワチ薬品	762
イオン商品調達(株)	749
その他	25,204
計	33,331

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
27,242	328,318	322,228	33,331	90.6	33.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。



商品及び製品

品目	金額(百万円)	摘要
商品		
海苔、陶器等	103	
商品計	103	
茶葉製品		
緑茶	1,696	煎茶、茎茶、玄米茶、焙茶等
その他	1,015	ウーロン茶、昆布茶、野草茶、麦茶等
小計	2,711	
飲料製品		
日本茶	5,330	緑茶、焙茶、玄米茶、麦茶、はと麦茶等
中国茶	737	ウーロン茶、ジャスミン茶
野菜	1,758	野菜飲料等
果実	758	天然果汁、果実飲料等
コーヒー	1,089	コーヒー、コーヒー飲料等
紅茶	671	レモンティー、ミルクティー等
機能性	295	カテキン飲料等
その他	1,244	炭酸飲料、ミネラルウォーター等
小計	11,884	
その他製品	162	コーヒー豆等
製品計	14,757	
計	14,861	

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)	摘要
茶葉原料等	3,760	緑茶、ウーロン茶等
野菜・果実飲料原料	2,466	果汁等
コーヒー原料	20	コーヒー豆等
包装資材	146	茶袋、カートン等
貯蔵品	20	ボード、陶器等
計	6,414	

未収入金

区分	金額(百万円)
資材有償支給代(注) 1	4,211
原料有償支給代(注) 2	2,965
仕入割戻金	521
その他	508
計	8,208

(注) 1 缶、ペットボトル、キャップ等  
2 緑茶、ウーロン茶等

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(子会社株式)	
タリーズコーヒージャパン(株)	13,061
ITO EN(North America) INC.	6,400
ITOEN(USA) INC.	3,010
ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED	1,153
伊藤園産業(株)	365
伊藤園・伊藤忠ミネラルウォーターズ(株)	195
(株)沖縄伊藤園	163
その他(4社)	223
計	24,572

(2) 負債の部

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)吉野工業所	2,826
東洋製罐(株)	2,779
ゴールドパック(株)	1,994
(株)ホテイフーズコーポレーション	1,440
宮崎県経済農協連	1,087
その他	13,558
計	23,684

未払費用

区分	金額(百万円)
販売手数料	8,281
給与手当	1,617
運送費	1,388
法定福利費	528
その他	2,637
計	14,454

リース債務(固定負債)

期日	金額(百万円)
1年超2年以内	5,307
2年超3年以内	5,466
3年超4年以内	3,969
4年超5年以内	1,492
5年超	201
計	16,436

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日 4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。( <a href="http://www.itoen.co.jp/">http://www.itoen.co.jp/</a> ) なお、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	毎年4月30日現在の株主に対し、所有株式数に応じて7月下旬に贈呈 普通株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 普通株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 第1種優先株式100株以上1,000株未満保有の株主に対し、1,500円相当の自社製品 第1種優先株式1,000株以上保有の株主に対し、3,000円相当の自社製品 なお、保有株数に応じて掲載商品を優待割引価格にてお求めいただける通信販売パンフレットを送付いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |   |   |
|---|---|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                         | (事業年度 自平成20年5月1日<br>(第44期) 至平成21年4月30日) | 平成21年7月30日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書   | (事業年度 自平成20年5月1日<br>(第44期) 至平成21年4月30日) | 平成21年7月30日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 発行登録書(株券、社債券等)及びその添付書類                                |   | 平成21年5月25日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書   |   | 平成21年5月22日<br>関東財務局長に提出   |
| 自平成19年5月1日至平成20年4月30日事業年度(第43期)の<br>有価証券報告書に係る訂正報告書であります。 |   |   |
| (5) 四半期報告書<br>及び確認書                                       | (第45期第1四半期 自平成21年5月1日<br>至平成21年7月31日)   | 平成21年9月14日<br>関東財務局長に提出   |
|   | (第45期第2四半期 自平成21年8月1日<br>至平成21年10月31日)  | 平成21年12月15日<br>関東財務局長に提出  |
|   | (第45期第3四半期 自平成21年11月1日<br>至平成22年1月31日)  | 平成22年3月17日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 訂正発行登録書   |   | 平成21年7月30日<br>平成21年9月14日<br>平成21年12月15日<br>平成22年3月17日<br>関東財務局長に提出          |
| (7) 自己株券買付状況報告書   |   | 平成22年1月8日<br>平成22年2月9日<br>平成22年3月5日<br>平成22年5月12日<br>平成22年6月7日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年7月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成21年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成21年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年7月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社伊藤園の平成22年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社伊藤園が平成22年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年7月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯田 輝夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 智由

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成20年5月1日から平成21年4月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成21年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より改正後の「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 7月28日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

### 有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 飯 田 輝 夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成21年5月1日から平成22年4月30日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園の平成22年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。